

むつやま文化都市

都市計画マスタープラン

庄原市

平成20(2008)年3月

目 次

1 . はじめに..... 1

- 1-1 都市計画マスタープランの目的と見直しの意義..... 1
 - 1) 都市計画マスタープランの目的..... 1
 - 2) 位置づけ..... 1
 - 3) 今回の見直しの目的と意義..... 2
- 1-2 都市をめぐる状況の変化..... 3
- 1-3 役割と構成..... 5
 - 1) 役割..... 5
 - 2) 構成..... 5
- 1-4 基本的事項..... 6

計画の前提条件を掲げています。

2 . 都市計画の課題..... 10

- 2-1 庄原市の現況と課題..... 10
- 2-2 都市計画における課題..... 13

都市計画における課題を整理しています。

3 . 都市づくりの理念と目標..... 15

- 3-1 庄原市の将来のすがた..... 15
- 3-2 都市づくりの基本姿勢..... 17
- 3-3 都市づくりの理念..... 18
- 3-4 都市づくりの目標..... 19
- 3-5 将来の都市のすがた..... 21

都市づくりにおいて共有すべき考え方、将来の都市のイメージを示します。

4 . 分野別方針..... 26

- 4-1 土地利用の方針..... 26
 - 1) 全体方針..... 26
 - 2) 地域別方針..... 27
- 4-2 交通体系の整備方針..... 34
 - 1) 全体方針..... 34
 - 2) 地域別方針..... 36
- 4-3 市街地の整備方針..... 44
 - 1) 全体方針..... 44
 - 2) 地域別方針..... 45
- 4-4 景観・みどりと水の整備方針..... 53
 - 1) 全体方針..... 53
 - 2) 地域別方針..... 54
- 4-5 河川・下水道の整備方針..... 60
 - 1) 全体方針..... 60
 - 2) 地域別方針..... 61

都市づくりを実現していく上での分野別の方針を整理しています。

[全体方針]
都市全体に関わる方針

[地域別方針]
各地域に関わる方針

5 . 重点地区方針 63

5-1 庄原地域..... 63

5-2 東城地域..... 67

5-3 西城地域..... 70

6 . 今後の都市づくりの進め方 73

6-1 多様な主体の協働によるまちづくりの実践..... 73

6-2 効果的・効率的な都市づくりの推進..... 74

特に問題・課題となっている地区や今後20年間で重点的に取り組みを進める地区を重点地区としてまとめています。

施策推進にあたっての組織づくり、策定プロセスなどについて示しています。

資料編..... 75

1 庄原市都市計画マスタープラン策定調査委員会設置要綱..... 76

2 策定経過..... 79

3 用語解説..... 80

1. はじめに

1 - 1 都市計画マスタープランの目的と見直しの意義

1) 都市計画マスタープランの目的

都市は、多くの人々が住み、商業、工業、農林業などの様々な活動が営まれ、多様な人々が集い・憩う交流や観光の場です。

都市には、このような生活や産業、観光の多様な活動が、安全・快適に、かつ魅力や活力の高い活動として営まれることが求められます。

都市計画とは、このような都市づくりを計画的に誘導し、いきいきとした生活や活発な産業・観光活動を維持・発展させていくための計画です。

都市計画マスタープランは、都市計画を効果的・効率的に進めていくために、長期的な視点に立ち、都市づくりの方針を総合的・一体的に定めるものです。

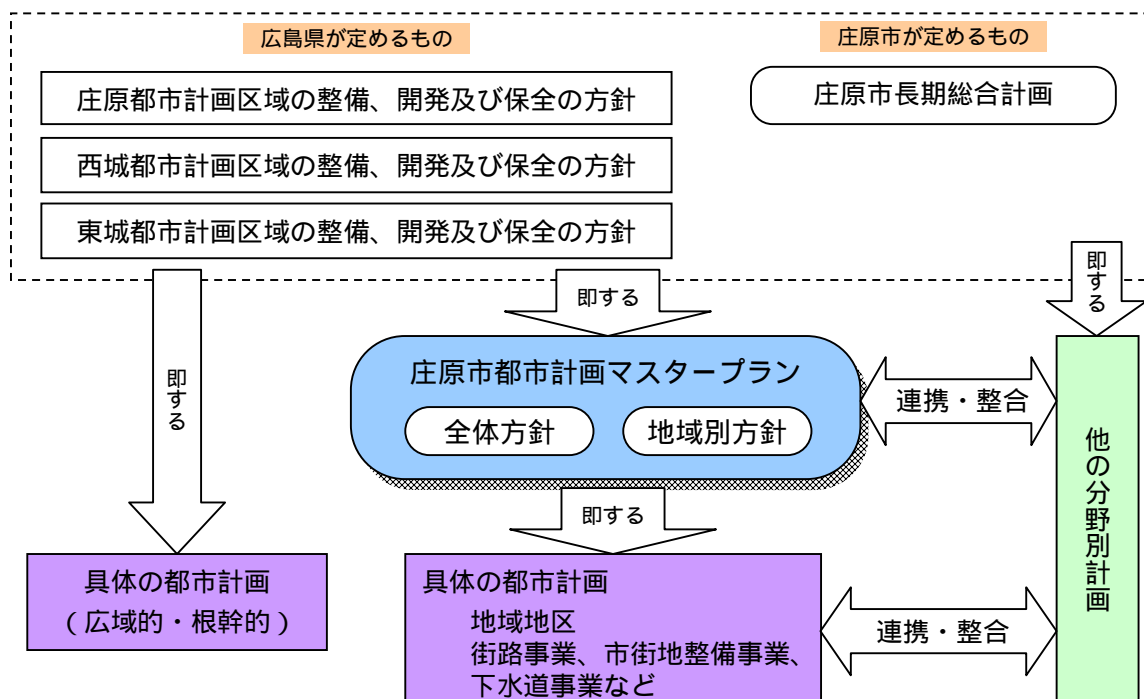
策定の目的

庄原市都市計画マスタープランは、概ね20年後の庄原市のあるべき姿、方向性を見据え、その実現に向けて、市民や行政が協働して、都市づくりを進めていくための基本的な方針となることを目的として策定します。

2) 位置づけ

都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に規定される「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、市町村が定める個別の都市計画の根拠となるものです。

また、都市計画マスタープランは、地方自治法第2条に基づく基本構想及び、都市計画法第6条の2（都市計画区域の整備、開発及び保全の方針）に即することとなっています。



3) 今回の見直しの目的と意義

庄原市の都市計画区域は、旧庄原市の一部、旧東城町の一部、旧西城町の一部に指定され、このうち、旧庄原市及び旧西城町において、都市計画マスタープランが策定されています。

一方、現在の庄原市は、平成 17(2005)年 3 月末に 1 市 6 町の合併により誕生し、平成 18(2006)年度から平成 27(2015)年度までの 10 ヶ年を計画期間とする長期総合計画を策定しました。

今回の都市計画マスタープランの見直しは、上位計画である庄原市長期総合計画の策定にあわせて、見直しを行うもので、1 つの自治体としての整合性に配慮し、新たな長期総合計画に即した理念の共有等について検討し、都市計画を取り巻く時代の潮流、市民ニーズ、財政状況等を考慮した都市計画のマスタープランとして策定を行うものです。

1 - 2 都市をめぐる状況の変化

都市をめぐる状況はこれまでと大きく変わってきました。今後の都市づくりは、これらの社会状況の変化を前提として取り組んでいく必要があります。

1) 人口減少・高齢社会の到来

日本の総人口は、21世紀初頭に減少へ移行することが予想されていましたが、平成17(2005)年度に減少に転じ、今後も減少傾向で推移することが見込まれています。

これまでは人口が増加する状況を前提として、市街地の拡大や都市基盤施設の整備を行ってきましたが、今後は既成市街地の有効活用を考える必要があります。

また、人口減少とあわせて高齢化も進展しているとともに、子どもや労働力となる年齢の人口も減少します。今後は、高齢者や子どもなどが安心して暮らせること、若い世代が住み続けたいと感じる都市づくりを行うことが求められています。

2) 社会経済のグローバル化・国際化

バブル経済の崩壊後、長期にわたる景気の低迷や国際化の進展に伴い、競争力維持のため生産拠点の海外展開が進んでいます。

経済のグローバル化やアジア諸国の経済発展は、地域経済に大きな影響を与え、特に低付加価値型の製造業は、中国、東南アジアなどとの競争が激化しています。

一方、農作物や木材などにおいても、外国からの輸入が拡大し、過当競争が続いています。

地域産業の育成・強化とあわせて、既存資源を活用した新産業創出を進めることにより、都市の活力を創出することが求められています。

3) 成熟社会化・価値観の多様化

社会が急速に成長する時代から、安定した成長を続ける成熟型社会へと移行しました。これに伴い、市民の価値観も物質的な豊かさから、精神的・心の豊かさを重視する傾向にあります。

また、ライフスタイルの面では、趣味や余暇活動、市民活動を重視する傾向や結婚観の多様化・家族観の変化が見られるとともに、住宅についても、様々なニーズが発生しつつあります。

都市は、ただ住める場所だけでなく、より質の高い暮らしのできる場所、自分の価値観にあった住まい・地域・活動を選べる場所であることが求められています。

4) 集約型都市構造への転換

自動車交通を前提とした都市の郊外化が進むにつれて、中心市街地の空洞化が顕著になってきています。さらに、都市の郊外化は、移動手段のない高齢者などの「交通弱者」にとって不便となるだけでなく、無秩序な郊外開発は持続可能性、自然保護、環境保護の点からも問題となり、また、際限のない郊外化、市街地の希薄化は、道路、上下水道などの公共施設の膨大な維持コストが発生するなど財政負担が大きい、などの問題を生じさせます。

こうした課題に対して、都市の郊外化・スプロール化を抑制し、市街地のスケールを小さく保ち、歩いてゆける範囲を生活圏と捉え、コミュニティの再生や住みやすいまちづくりを目指す職住近接型のコンパクトな市街地へ都市構造の転換が求められています。

5) 財政難時代の到来

自治体の財政基盤は、人口と経済状況に大きく影響されます。人口の減少、とりわけ生産年齢人口が減少する状況においては、財政状況は益々厳しくなることが予想されます。

今後の都市づくりでは、これまでのような投資型の都市づくりではなく、経営的な観点をもって効率性を重視した政策判断をすることが求められています。

1 - 3 役割と構成

1) 役割

長期的な視点に立った庄原市の都市像を示します

都市づくりは、快適で魅力ある生活の提供、活力ある産業や観光の振興のための手段となるため、その目標となる将来都市像を明確にすることが必要です。

都市計画マスタープランは、概ね20年後の将来を見据え、長期的な視点に立って、庄原市がどのようなまちになれば个性的で魅力の高い都市になるかという将来都市像を、市民と行政との共通認識として示します。

都市計画マスタープランに基づき、都市計画の施策を実施していきます

このマスタープランは、都市づくりのための手段となる土地利用、都市施設、自然環境、景観など個別の施策を体系づけ、総合的な指針を示すものとなります。

したがって、土地利用の誘導、都市計画道路や公園・河川・下水道の事業など、今後の具体的な都市計画の事業は、このマスタープランが示す方針に沿って、個別事業計画に基づき、実施していきます。

市民と行政が協働して取り組む都市づくりの指針となります。

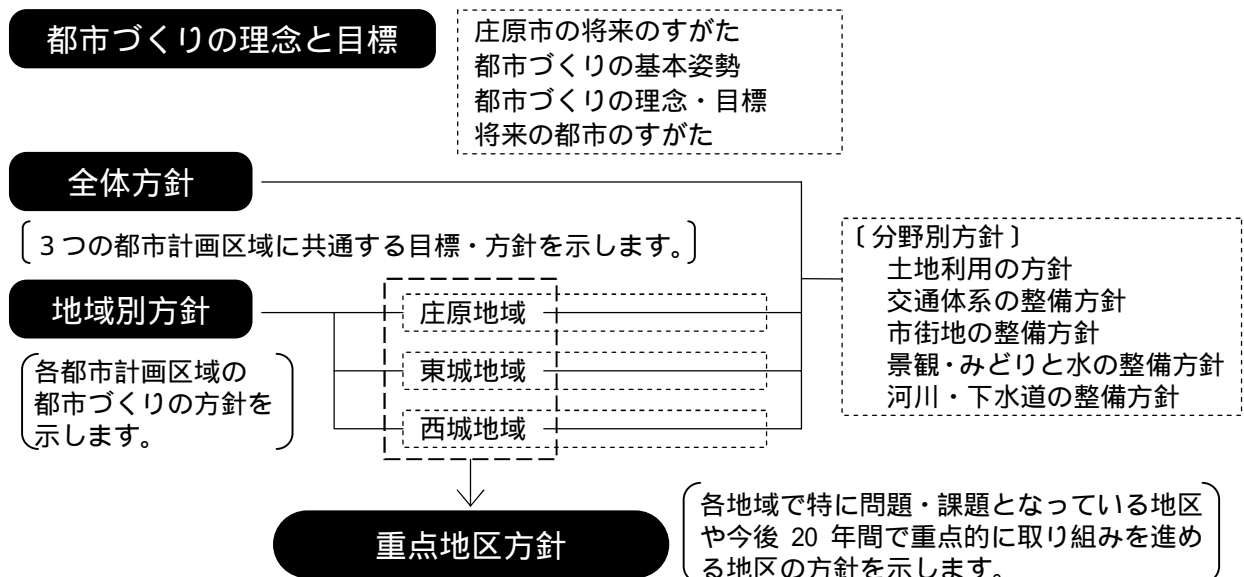
このマスタープランを策定することは、あくまでも目指すべき都市づくりに向けての第一歩であり、具体的に実践をしていくことが重要です。

そのため、マスタープランは市民と行政が協働して取り組む都市づくりを考える指針として、重要な役割を担います。

2) 構成

庄原市都市計画マスタープランは、全体方針と地域別方針で構成されています。

全体方針は、庄原市全体として、3つの都市計画区域に共通する理念や都市づくりの方針を定め、地域別方針は3つの各都市計画区域を対象として都市づくりの方針を定めます。

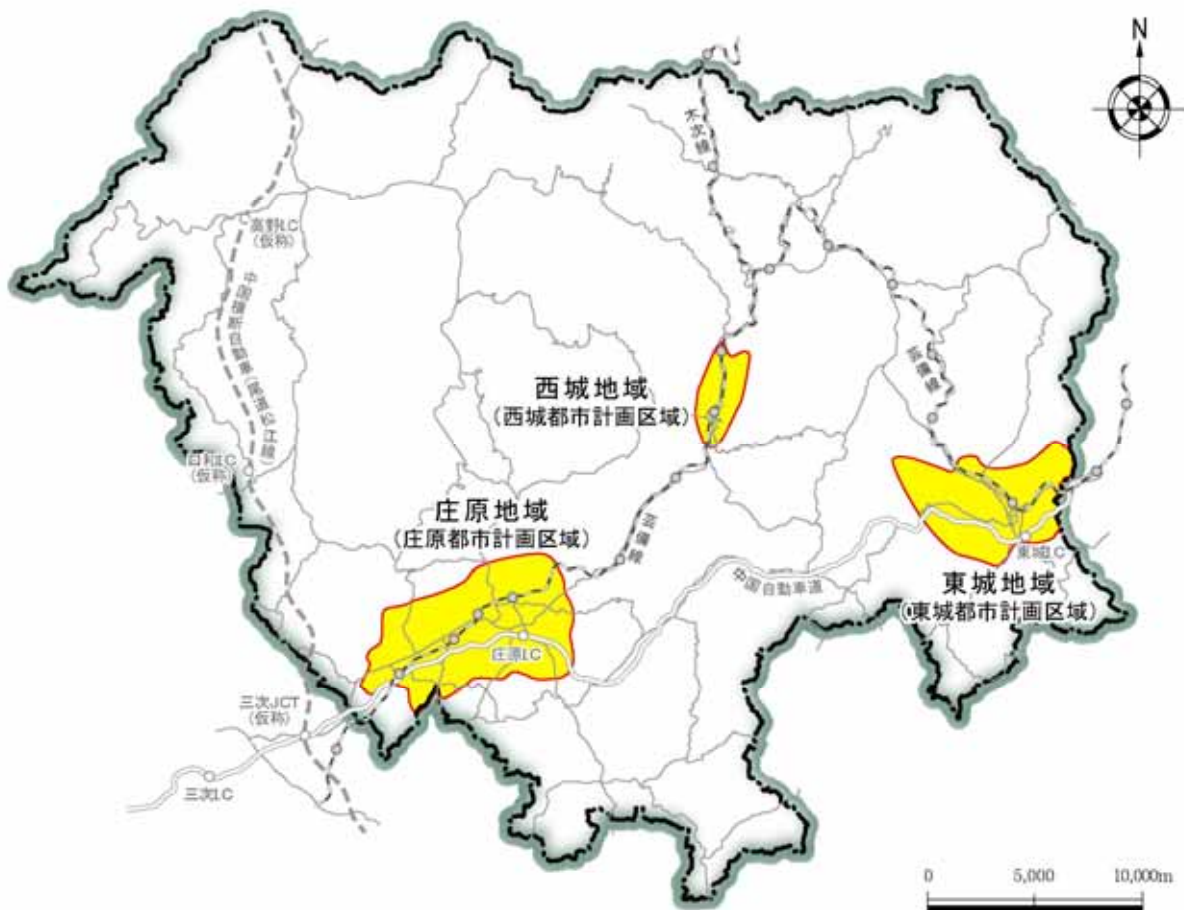


1 - 4 基本的事項

対象区域：庄原市都市計画マスタープランの対象エリアは、庄原地域（庄原都市計画区域）、東城地域（東城都市計画区域）及び西城地域（西城都市計画区域）とします。

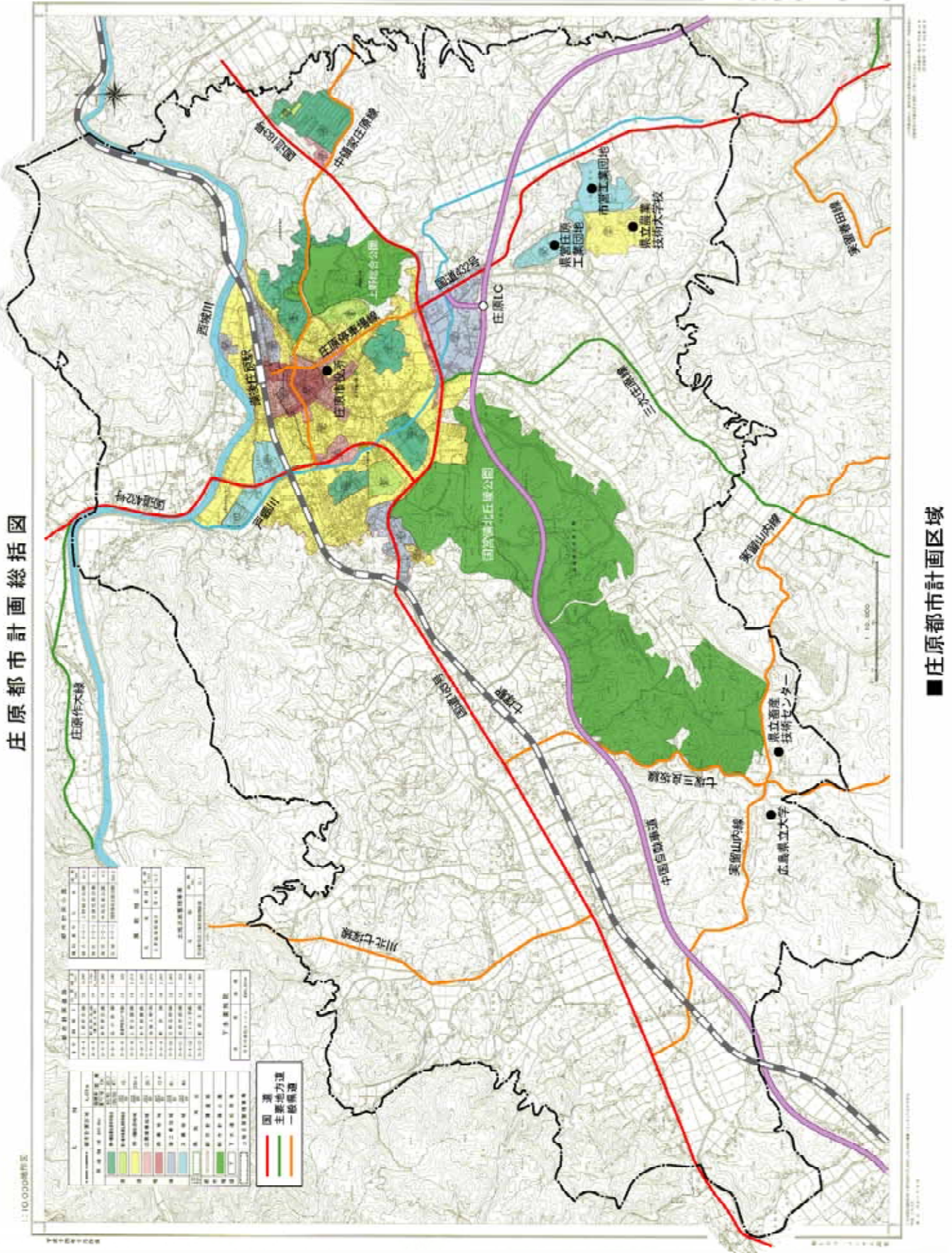
計画期間：計画期間は、平成 19（2007）年度から、概ね 20 年後の平成 38（2026）年度とします。

見直し：都市計画は、社会潮流の変化や市民意向、市街地などの変化に柔軟に対応する必要があるため、必要に応じて見直しを図ります。



対象とする都市計画区域

庄原都市計画總括図



■庄原都市計画区域

西城都市計画用途地域図

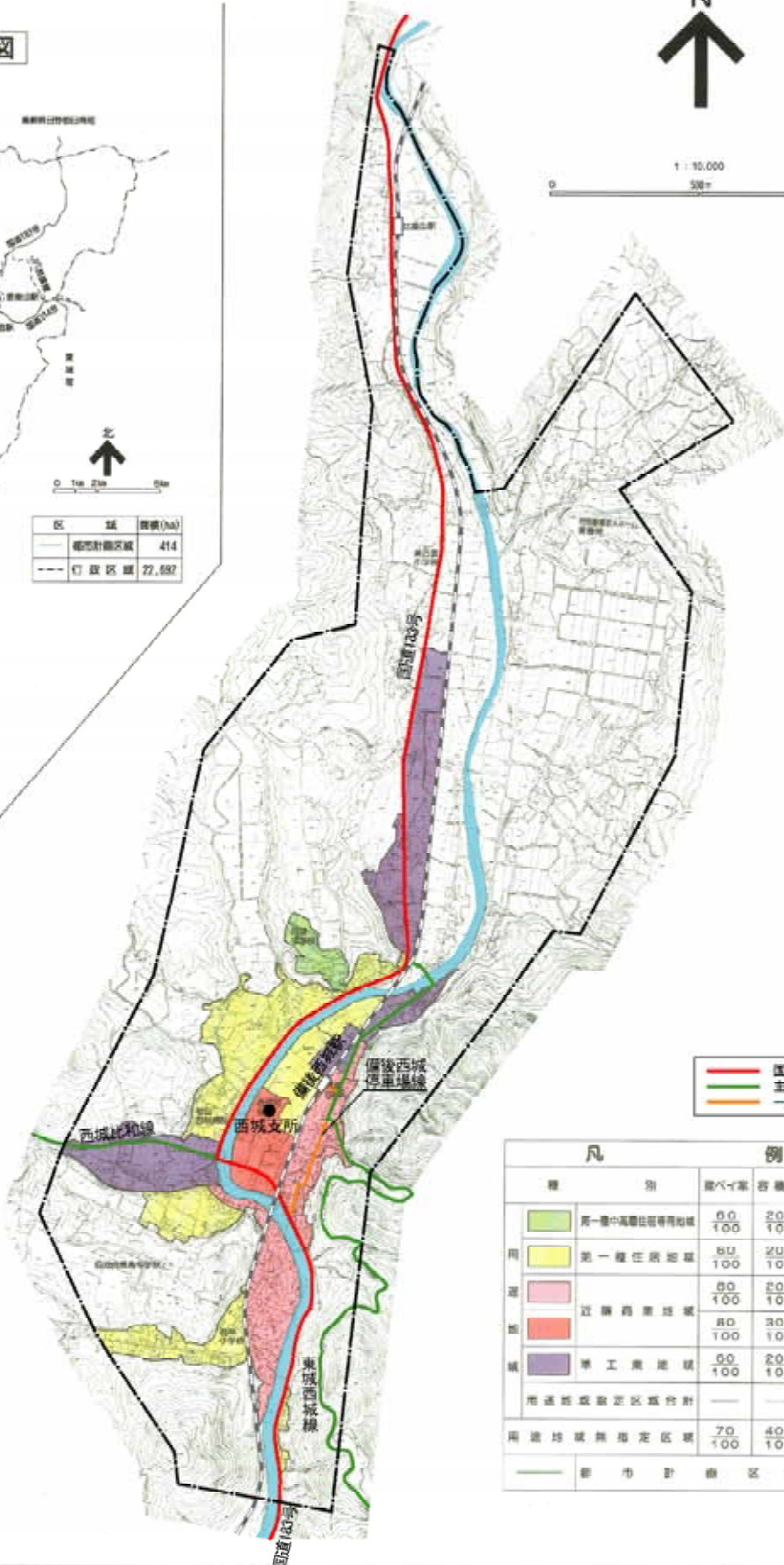
位置図



区 域	面積 (ha)
都市計画区域	414
行政区域	22,697



1 : 10,000
0 500m 1km



- 国道
- 主要地方道
- 一般県道

凡 例		建ぺい率	容積率	面積 (ha)
	第一種中高層住居専用地域	80/100	200/100	2.6 ha
	第一種住居地域	80/100	200/100	26.7 ha
	近隣商業地域	80/100	200/100	14.1 ha
	準工業地域	80/100	300/100	5.1 ha
	準工業地域	50/100	200/100	24.0 ha
用途地域指定区域合計				74.5 ha
用途地域無指定区域				339.5 ha
都市計画区域				414.0 ha

■ 西城都市計画区域

2. 都市計画の課題

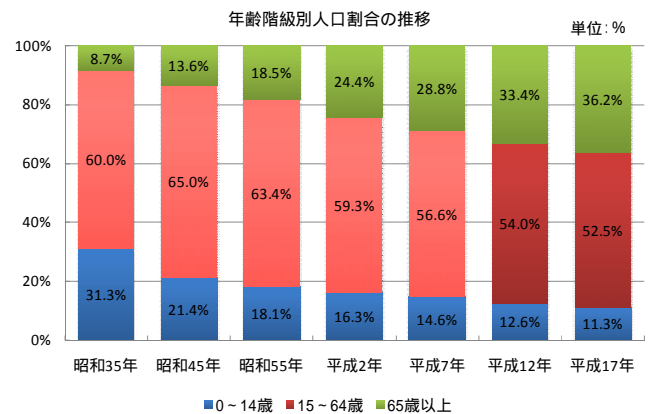
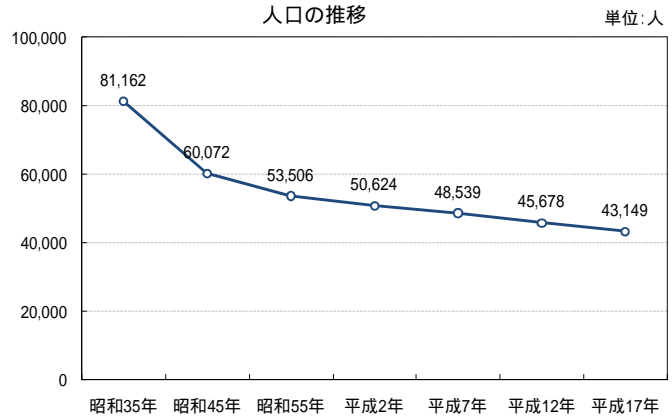
2-1 庄原市の現況と課題

1) 人口減少と高齢化の進行

庄原市の人口は、昭和35(1960)年から減少で推移しており、平成7(2000)年から平成17(2005)年の10年間で5,390人の減少となっています。

また、年齢階級別人口割合は、昭和35(1960)年から平成17(2005)年までの45年間で、年少人口(0~14歳)は20.0ポイント低下し、老年人口(65歳以上)は27.5ポイント上昇しており、急速に少子化、高齢化が進行しています。

地域の将来を担う年少人口や社会の経済活動を支える生産年齢人口(15~64歳)の減少は、地域活力の低下に影響を与え、これからのまちづくりを進める上で深刻な問題となっています。

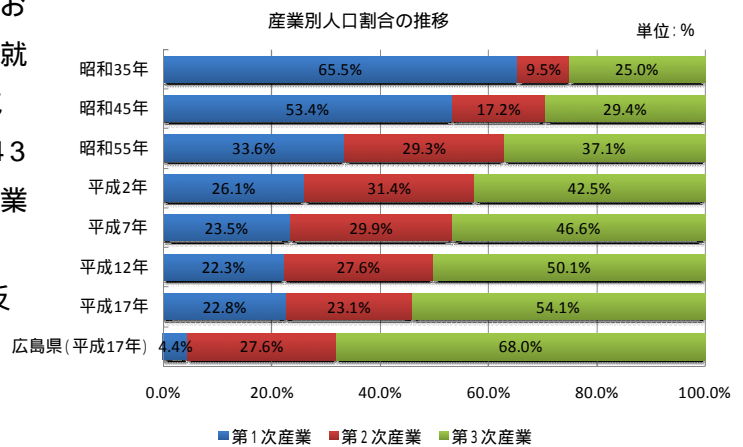


資料：庄原市長期総合計画(国勢調査)

2) 産業構造の変化

庄原市の産業構造は、著しく変化しており、基幹産業である農林業の第1次産業就業者は、昭和35(1960)年から平成17(2005)年までの45年間で、約43ポイント減少する一方で、第3次産業就業者数は約2.2倍になっています。

このような産業構造の変化を的確に反映した都市づくりが求められます。



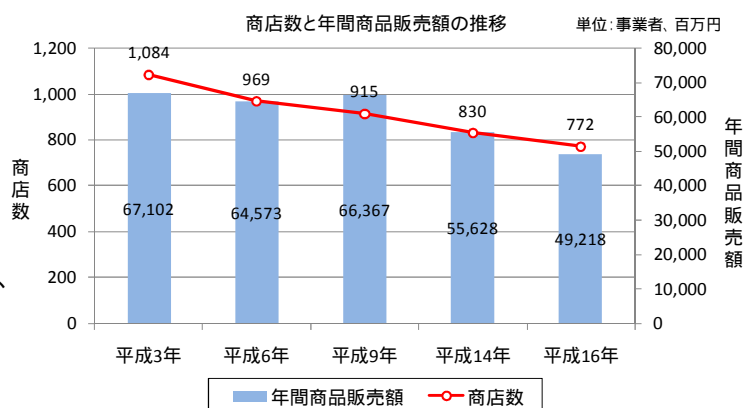
資料：庄原市長期総合計画(国勢調査)

3) 市街地の活力低下

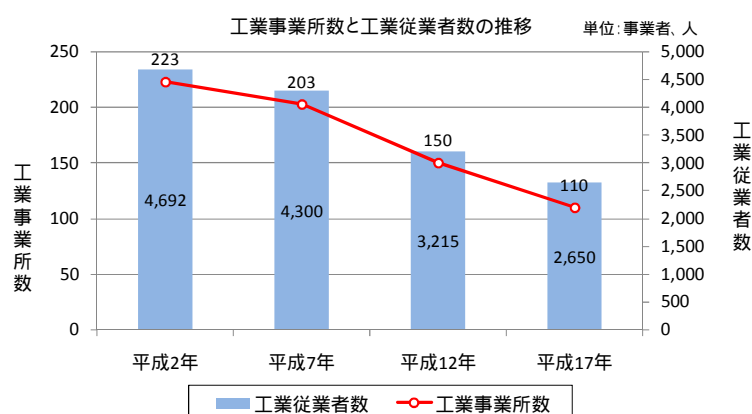
商工業の状況は、事業所数、販売額、従業者数のいずれも減少傾向が続いています。

商業に関しては購買需要の市外流出、後継者不在、市民ニーズの変化などによる、商店街の衰退、空店舗の増加が顕著になり、市街地の活力低下の要因となっています。

利便性が高く「にぎわい」のある商業地の再生や企業誘致や地場産業の振興などによる地域産業の活性化により市街地の活力回復が求められます。



資料：庄原市長期総合計画（商業統計調査）

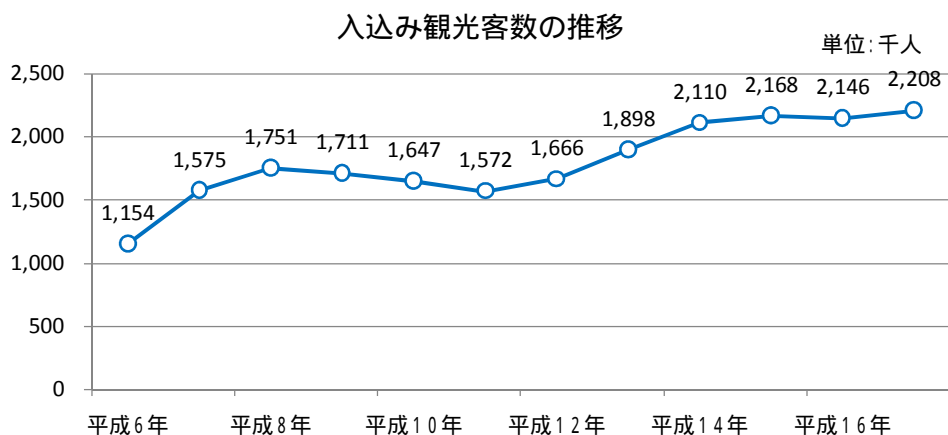


資料：庄原市長期総合計画（工業統計調査）

4) 多様な観光資源

庄原市は、比婆道後帝釈国定公園や国営備北丘陵公園など豊かな自然環境とさとやま景観を背景とした大規模な観光資源が整備されており、入込み観光客は、平成17年(2005)年度には220万人が訪れており、平成6(1994)年度からの11年間で1.9倍になっています。

今後、国営備北丘陵公園のエリア拡大、中国横断自動車道尾道松江線の開通などにより、更なる観光交流人口の増加が見込まれるため、道路や情報などの観光ネットワークの形成が求められます。

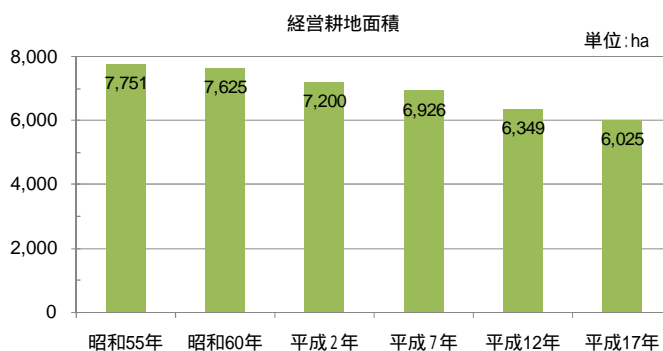


資料：庄原市長期総合計画（広島県入込み観光客の動向）

5) 里山環境の荒廃

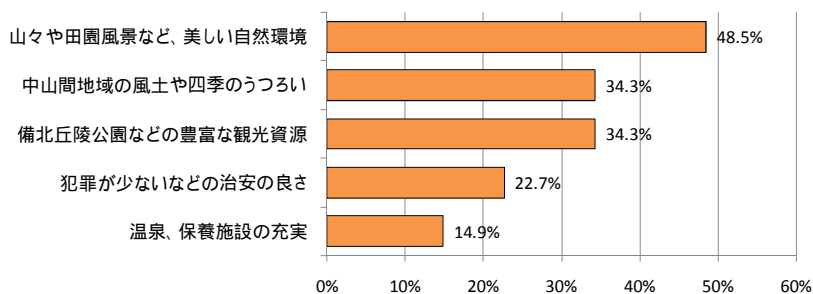
庄原市の都市計画区域は全市面積の約6%であり、周囲は農用地や山林などの里山環境に囲まれています。経営耕地面積の減少など生活と密接に結びついていた里山環境の荒廃が進行しています。

市民意向アンケート調査でも、「山々や田園風景など美しい自然環境」が自慢できるものであるとの回答が多いことから、都市づくりにおいても、里山環境や自然景観などを守り育てていくことが求められます。



資料：庄原市長期総合計画（農林業センサス）

庄原市の自慢できるものは、何だと思いますか。



資料：庄原市長期総合計画（市民意向アンケート調査）

用途別土地利用の状況

(単位: km², %)

	都市計画区域	農業振興地域				その他	合計
		農用地	山林原野	その他	計		
面積	76.13	85.00	934.99	76.40	1,096.39	74.08	1,246.60
構成割合	6.10	6.80	75.00	6.20	88.00	5.90	100.00

資料：庄原市長期総合計画（市農林振興課資料）

2 - 2 都市計画における課題

庄原市の課題を解消し、長期総合計画の将来像を実現するための都市計画における課題を整理しました。

1) 都市計画区域相互の連携

- ・ 庄原市には、庄原都市計画区域、東城都市計画区域、西城都市計画区域が存在しますが、各都市計画区域の役割・目標に応じた効果的な施策の推進が必要です。

2) 広大な面積を有機的に結ぶ交通ネットワークの整備

- ・ 広域にわたる生活の利便性を向上して定住環境の充実を図り、また、都市内のレクリエーション施設の相互連携による機能向上を図るため、3つの都市計画区域をつなぐ幹線道路網を形成することが必要です。
- ・ 一部事業中の中国横断自動車道尾道松江線や地域高規格道路江府三次道路の整備をはじめ、国道、県道、市道の整備・改良などが必要です。
- ・ 未整備の都市計画道路については、整備の必要性、優先性を再点検し、効果的な整備指針・プログラムなどの再構築が必要です。
- ・ 鉄道やバスなどの公共交通ネットワークについては、交通結節機能の強化などによる利便性向上のための施策について検討する必要があります。

3) 備北地域における都市拠点の形成

- ・ 備北地域の中心都市にふさわしい都市機能の集積を推進するために、各地域が適切に連携・分担して受け皿の整備などを推進する必要があります。
- ・ 庄原地域及び東城地域は、長期総合計画において、交通結節点機能を始め、工業団地、大型商業店舗、官公署などが集積する都市機能集積エリアとして位置づけられています。とりわけ庄原地域には、県立大学、国営公園などが立地しており、これらの集積を活かすとともに、市街地において更なる中枢・交流機能の整備を図り備北地域の都市拠点を構築するため、既存ストックの活用と、更なる機能集積のための都市基盤の整備などとあわせた受け皿整備の推進などが望まれます。
- ・ 東城市街地は、庄原市街地に準ずる区域としての役割を果たすことができるよう、市街地整備を推進する必要があります。
- ・ 市街地の再編に伴い、用途地域や白地地域の規制の見直しなどについても検討する必要があります。

4) 地域バランスを見据えた機能配置と効果的・効率的な施設整備

- ・ 市町合併前、3つの都市計画区域は各々の基準で都市計画制度を運用してきたが、今後は統一的な運用基準により、庄原市としての一体性に配慮して、都市計画制度を運用する必要があります。
- ・ 3地域は、長期総合計画の位置づけに対応した効率的な地域整備を推進する必要があります。そのため、各地域の都市計画施設や都市計画事業について、進捗状況を踏まえた再点検などを行い、地域の情勢を踏まえて市街地の再編などを検討する必要があります。
- ・ 広域的な都市施設の地域バランスについては、三次圏都市計画区域との連携など広域的な視点も考慮して検討する必要があります。

5) 長期未着手都市計画の見直し

- ・ 都市計画決定後20年以上事業に着手していない都市計画道路や土地区画整理事業をはじめとする都市計画施設、都市計画事業などについて、事業の意義・効果、さらには、既存ストックの有効活用の観点などを加味して、代替案などを総合的に検討するなど、都市計画の見直しについて検討を行う必要があります。

3. 都市づくりの理念と目標

3-1 庄原市の将来のすがた

庄原地域・東城地域・西城地域が連携し、個性的で効率的な都市づくりを進める前提として、庄原市長期総合計画に基づき庄原市の将来のすがたを示しました。



資料：庄原市長期総合計画

エリア設定図

1) エリア設定の方針

〔ふるさと景観エリア〕

ふるさと景観エリアは、雄大な中国山地の山々とそれに連なる丘陵地を背景に、大小の谷川に沿って田園風景が広がる区域です。

この区域は、災害防止や水源涵養、生態系をはじめとした良好な自然環境を保全し、森林バイオマスなど新たな資源を有する区域として、多方面に活用します。

加えて、スキー場やキャンプ場など様々な観光資源を有している特性から、市民同士や都市住民との交流を促進することで、この区域に集う人々の心のよりどころとします。

〔都市機能集積エリア〕

都市機能集積エリアは、高速道インターチェンジをはじめとする道路網、鉄道・バスなど、本市の交通起点となっているほか、工業団地や大型商業店舗、官公署などが所在し、経済・

文化・行政が集積している区域です。

庄原市街地には、県立大学や国営公園が立地しており、市の中核機能とにぎわいのある交流機能を整備することで、備北地域の拠点都市機能を構築します。

また、東城市街地は、市東部の自然・歴史資源を活用した観光交流の玄関口であり、交流によるにぎわいのある市街地形成のための整備を推進します。

〔さとやま拠点エリア〕

さとやま拠点エリアは、庄原・東城地域を除く各地域の市街地領域です。

この区域は、商店、金融機関、郵便局、公的施設など生活に必要な一定の施設が確保・整備されているが、より利便性の高い地域の生活拠点としての機能の充実を進めます

〔さとやま生活エリア〕

さとやま生活エリアは、各地域の市街地周辺区域です。

この区域は、美しい農山村風景と生活基盤が融合する特性を活かし、便利で快適な居住地として、定住環境の充実を図ります。

〔自然環境保全エリア〕

自然環境保全エリアは、自然公園法や広島県自然公園条例により、すぐれた自然の風景地を保護するとともに利用増進を図り、市民のみならず、国民の保健、休養及び教化に資する区域として指定されています。

この区域は、国や県を代表する傑出した自然風景を保持しているエリアとして保全・活用を進めます。

2) 軸形成の方針

〔さとやま連携軸〕

市内の主要な国・県道を、各地域の連携を強める「さとやま連携軸」として位置付けます。

この連携軸を中心として、各地域に点在する地域資源を共有し、市民の交流を促進する中で、新しいまちとしての一体感を醸成します。

また、醸成された地域の和、市民の和により、“しあわせが実感できるまち”を創造します。

〔広域連携軸〕

中国縦貫自動車道と、整備が進められている中国横断自動車道（尾道松江線）及び地域高規格道路（江府三次道路）、さらには市外へ通じる主要な国県道を、広域な連携を進める「広域連携軸」として位置付けます。

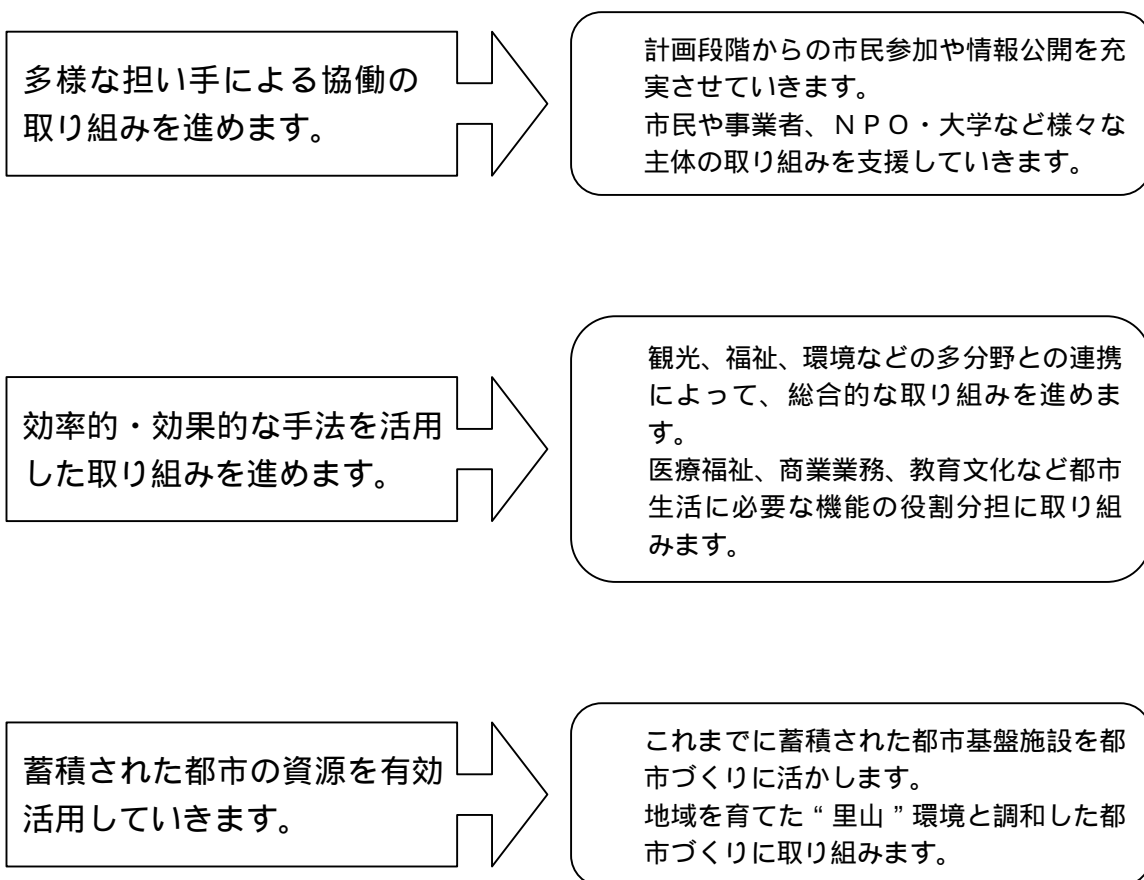
この連携軸を活かして、過疎化や少子化、消防、医療、産業振興など、同様の課題・特性を抱える近隣市町と連携を強め、圏域内での一体的、効率的な事業展開と広域行政を推進します。

また、中国地方の各都市や四国・京阪神・九州との交流を拡充し、人・物・情報のネットワークの向上を図ることで、地域活力を増進します。

3 - 2 都市づくりの基本姿勢

地方分権が進展する中で、これからの都市づくりは市の主体的な取り組みとともに、まちづくりの主役である市民の役割がますます重要であり、市民の活動や知識が活かされる取り組みが必要です。また、限られた財政状況のもとでは、都市の規模に見合った、真に都市が必要不可欠とする取り組みを効果的・効率的に行うことが必要となります。

都市づくりの基本姿勢は、都市づくりの主体（担い手）取り組みの方法についての基本的な考え方を示します。



3 - 3 都市づくりの理念

“げんき”と“やすらぎ”の

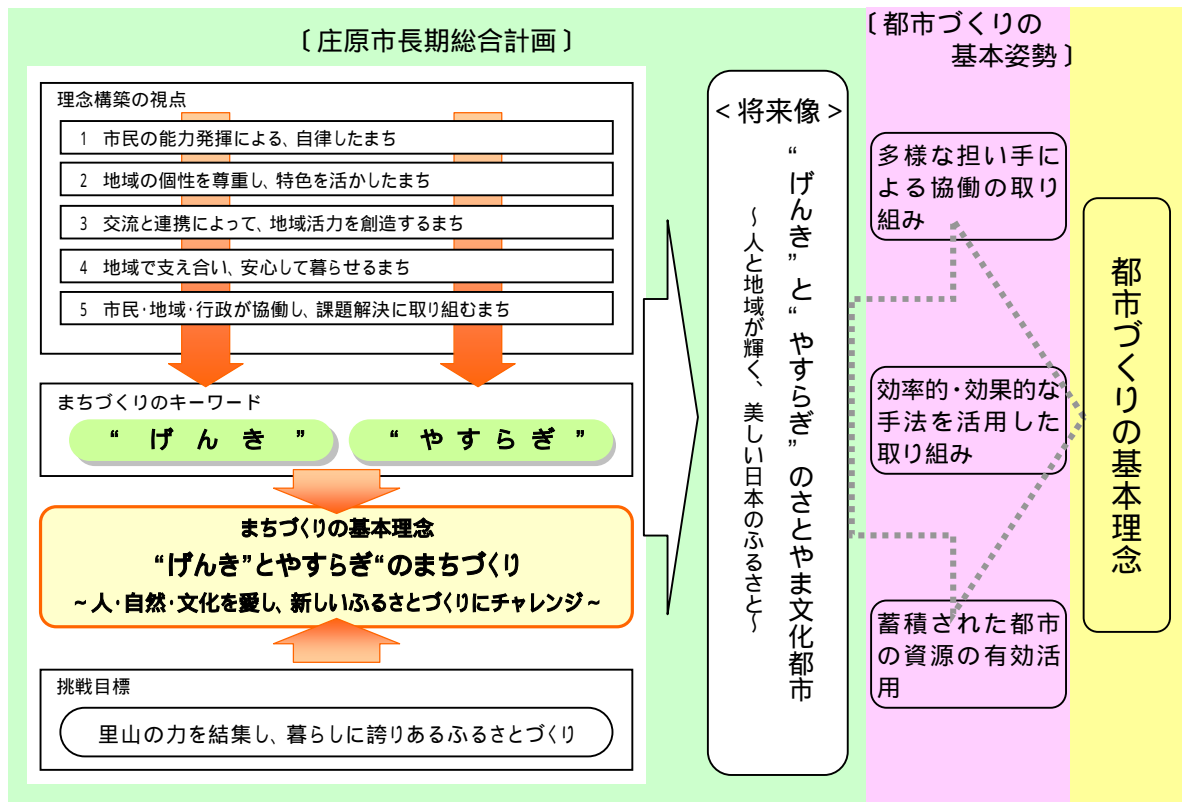
さとやま文化都市へのまち育て

庄原地域、東城地域、西城地域は、市町合併により庄原市となりましたが、これまで各地域の個性を活かした都市づくりを進めてきています。

各々の地域での個性的な特色ある都市づくりを尊重しながら、交流と連携によって地域活力を創造できる都市づくりを進めます。

また、本市を包み込む里山環境と共生しながら、市民や観光客の快適性・利便性・安全性の向上を図り、暮らしの質や人々の交流を一層高める都市づくりを進め、誰もが住み続けたい、訪れたいと思える都市づくりを進めます。

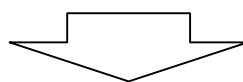
市民のまちづくりへの高い参加意識をより一層高め、多様な担い手が協働してまちを育てていくことを目指します。



3 - 4 都市づくりの目標

都市づくりの目標は、概ね 20 年後の将来を見据え、「都市づくりの理念」を受けて設定します。この目標は、めざそうとする都市の姿であり、これからの都市づくりに向けた施策展開の基本的方向となるものです。

〔長期総合計画におけるまちづくりの基本政策〕		
協働の力で	笑顔が輝くまち	/ 自治・協働
さとやま資源の活用で	地域が輝くまち	/ 産業・交流
自然との共生で	暮らしが輝くまち	/ 環境・基盤・定住
心と体の健康づくりで	命が輝くまち	/ 保健・福祉・医療
ふるさとを愛する心で	人が輝くまち	/ 教育・文化



暮らし 幅広い世代が安心して快適に暮らせるまちづくり

- ◆ 快適な生活のための基盤が整い、身近なところで買物や通院、子育てなどの日常生活の利便性が高まる都市をめざします。
- ◆ 自分の理想とする住まい方にあった住まいが確保でき、住み続けることができるように、多様な居住ニーズに対応した生活環境が整った都市をめざします。
- ◆ 災害対策や市街地の環境整備などの実施により、災害から市民生活を守り、観光客が安心して訪れることのできる安全な都市をめざします。
- ◆ 高齢者、障害者、子育て世代、観光客など、あらゆる人々が安心して歩ける、歩行者の安全性が高い都市をめざします。

賑わい 商工業と観光交流が育まれる賑わいと活気のあるまちづくり

- ◆ 市民グループのまちづくり活動による商店街の活性化や新たなコミュニティビジネスの展開などにより、市街地に賑わいのある都市をめざします。
- ◆ 多彩な観光資源を活用して、観光客のニーズに応じた観光を提供し、様々な出会いや交流活動がいきいきと育まれる都市をめざします。
- ◆ 生活の場、就業の場、人が集まり賑わう場、遊び集う場など、職住の機能がバランスよく配置され、活気が高まる都市をめざします。

環境

都市を包み込み育ててきた、里山環境にやさしいまちづくり

- ◆ 生活と密接に結びついた里山環境を守り育てながら、循環型・自然共生型の都市をめざします。
- ◆ 美しい里山景観や歴史的なまちなみなどを守り育てることで、個性的な景観を活かした都市をめざします。

協働

パートナーシップによる協働のまちづくり

- ◆ 行政がすべきこと、市民ができること、お互いが力を合わせて行うことなど、市民と行政のパートナーシップにより協働する都市をめざします。

3 - 5 将来の都市のすがた

都市づくりの目標の実現に向けて、各地域が個性的で効率的な都市づくりを進めるため、庄原市の将来のすがたを踏まえて、市街地や自然環境などの土地利用のまとまり、道路・河川・山の連続性、交流や賑わいの中心などにより、概ね 20 年後の将来の都市のすがたを示しました。

ゾーン	土地利用などが同じ方向性をもつ場所
軸	ゾーンや拠点を相互に連携するつながり
拠点	都市機能が集積した都市の骨格となるまとまりのある空間

ゾーン

〔さとやま生活ゾーン〕

美しい農山村風景と生活基盤が融合する特性を活かし、快適な居住地として定住環境の充実を進めます。

〔市街地ゾーン〕

市街地環境を魅力ある環境に育てるため、地区の特性や個性に応じて柔軟な土地利用誘導や道路などの都市基盤の改善・整備を進めます。

軸

〔広域連携軸〕

近隣市町と連携を強め、一体的、効率的な広域行政を推進するとともに、中国地方の各都市や四国・京阪神・九州との交流を拡充し、人・物・情報のネットワークの向上を図り、地域活力を増進するための整備を進めます。

〔さとやま連携軸〕

点在する地域を連絡し、都市機能の役割分担による交流・連携を進めて、一体的な発展を推進するための整備を進めます。

〔水辺環境軸〕

地域の魅力資源となっている“水”を活用して、親水空間の整備や水辺景観の形成を進めます。

〔都市交流軸〕

市街地内の円滑で快適な移動環境を提供するとともに、拠点間を連絡して交流人口を効率的に市街地内に誘導し、“げんき”があるまちを育てるための整備を進めます。

拠点

〔中心商業業務拠点〕

行政施設、医療施設などの公共公益施設や商業業務施設などが集積する地区であり、都市の中心地としてふさわしい機能の誘導や安全・快適で利便性の高い市街地の形成を進めます。

〔商業拠点〕

日常生活における商業施設などの集積を活かして、利便性の高い商業地の形成を進めます。

〔交流拠点〕

中国地方を代表する交流施設や地域資源を活かした魅力空間などの地区であり、地域の魅力・個性を活かした施設整備を進めます。

〔交通拠点〕

鉄道、バスなどの公共交通の乗換拠点として、利便性とにぎわいをもつ交通拠点の整備を進めます。

〔情報・にぎわい拠点〕

インターチェンジや交流拠点に近接する地区であり、地域の魅力資源の情報や休憩の場などを提供し、交流人口を市街地内に誘引するための玄関口にふさわしい整備を進めます。

〔産業拠点〕

工業団地として工場の集積を図る地区であり、高速道路に近接する立地条件を活かした産業環境の維持・整備を進めます。

◆ 庄原地域の将来のすがた

- 各拠点を安全・円滑に連絡することにより、暮らしやすく、効率的な都市活動が可能な都市づくりを目指します。
- 中国地方を代表する交流拠点に訪れる交流人口を情報・にぎわい拠点で受け止め、市街地に呼び込むことにより都市活力の増進を目指します。

軸

- 広域連携軸
- さとやま連携軸
- 水辺環境軸
- 都市交流軸

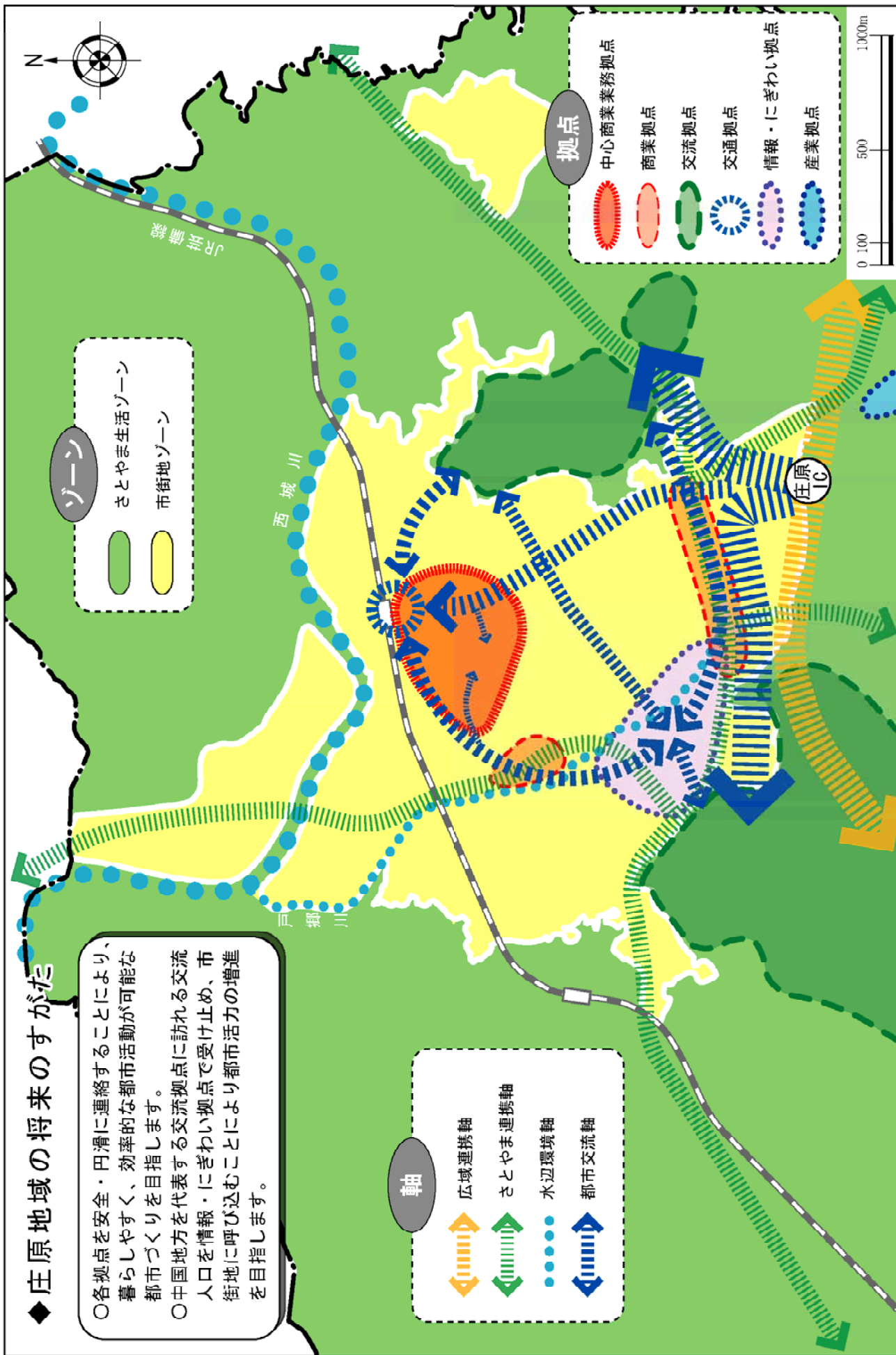
ゾーン

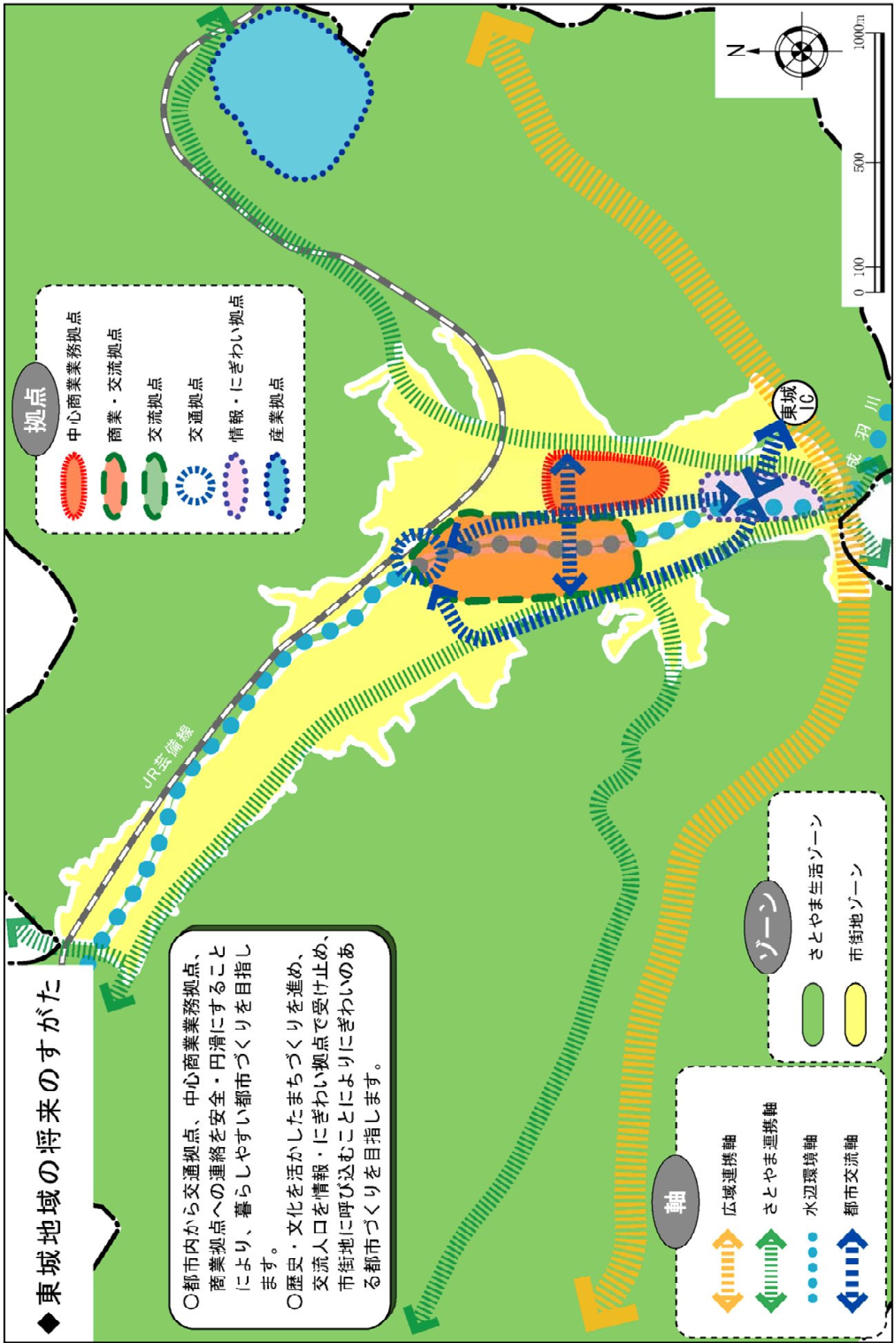
- さとやま生活ゾーン
- 市街地ゾーン

拠点

- 中心商業業務拠点
- 商業拠点
- 交流拠点
- 交通拠点
- 情報・にぎわい拠点
- 産業拠点

0 100 500 1000m





◆ 西城地域の将来のすがた

- 安全でにぎわいのある中心商業業務拠点と身近な商業拠点の役割分担により、便利で暮らしやすい都市づくりを目指します。
- 特徴的な水辺環境を活かしたまちづくりを進め、落ち着きと交流が共存する都市づくりを目指します。

ゾーン

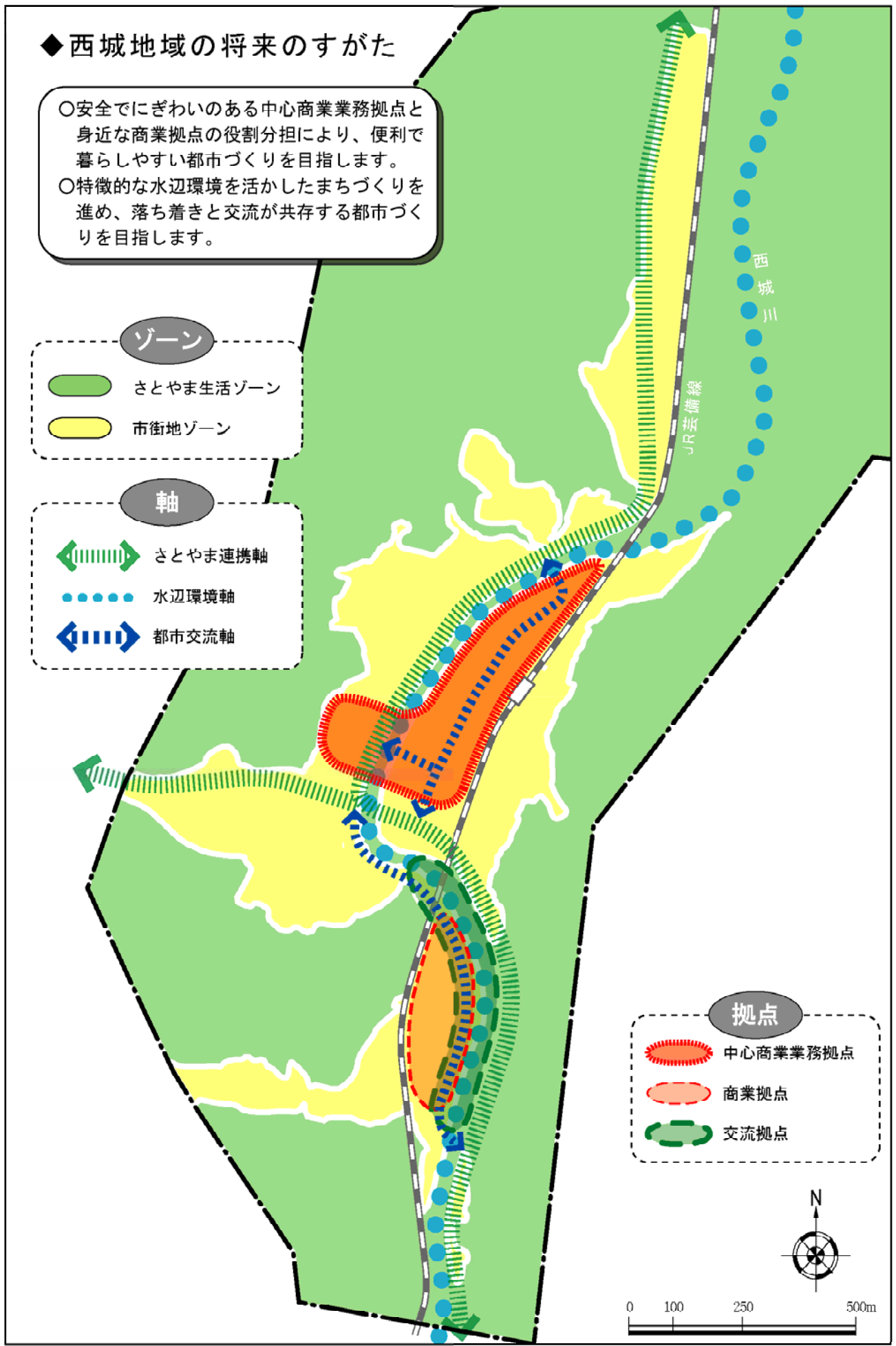
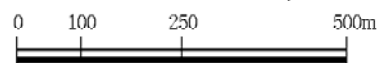
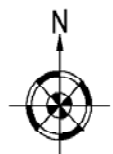
- さとやま生活ゾーン
- 市街地ゾーン

軸

- さとやま連携軸
- 水辺環境軸
- 都市交流軸

拠点

- 中心商業業務拠点
- 商業拠点
- 交流拠点



4 . 分野別方針

4 - 1 土地利用の方針

1) 全体方針

〔現況・課題〕

庄原地域、東城地域、西城地域は、これまで各々で土地利用の誘導を行ってきたが、市町合併により、庄原地域は市の中枢機能を有する都市拠点、東城地域は庄原地域に準ずる都市拠点、西城地域は市北部地域の生活拠点として位置づけられています。今後は、それぞれの地域の役割に応じた土地利用を誘導する必要があります。

中国横断自動車道尾道松江線、地域高規格道路江府三次道路、地域間を連絡する国道・県道、国営備北丘陵公園など土地利用に大きな変化を及ぼす整備が進んでいることから、これらの整備を都市の魅力づくりの基礎として捉え、整備効果を都市づくりに的確に反映できる土地利用の誘導が必要です。

市街地内には、都市基盤施設が未整備であるため、利活用が難しい低未利用地が点在している箇所が少なくないです。そのため、都市基盤整備を推進するとともに、適切な土地利用を誘導する必要があります。

都市計画区域内の縁辺部では、森林、農地などの自然的な土地利用が多く、豊かな自然環境を土台とする里山景観を形成しており、今後とも維持・保全を図る必要があります。

〔施策の基本的な方向〕

市街地の特性に配慮しながら、備北地域の拠点都市にふさわしい、バランスがとれた土地利用を誘導するとともに、自然環境と共存する土地利用を推進します。

〔取り組み〕

各地域の役割に応じた適切な土地利用を誘導し秩序ある市街地の形成を図るとともに、大規模事業の整備にあわせて事業効果を的確に都市づくりに反映できる適切な土地利用の誘導を進めます。

市街地の拡散の防止を図り、効率的な都市基盤整備を進めるため、市街地内の低未利用地は、適切な都市基盤施設の整備を進め、有効利用を図ります。

市街地周辺の農地を主体とする地域は、既存集落の維持を進めるため、周辺の自然環境との調和に配慮しつつ適切な土地利用を誘導します。

豊かな自然環境に恵まれた都市計画区域外の地域は、他法令との調整を図りながら、自然環境の維持・保全を図ることを基本としながら、利活用を進めます。

これまで3地域は各々の基準により土地利用の誘導を行ってきたが、今後は一体の庄原市として、整合のとれた土地利用を誘導するための新たな基準の検討を進めます。

2) 地域別方針

庄原地域

ア) 備北地域の都市拠点の形成に向けた市街地の再生

〔施策の基本的な方向〕

訪れる人や住む人にとって一層利便性が高まる方向へ、きめ細かな誘導をしています。

〔取り組み〕

中心市街地の商業・業務地は、郊外商業地及び幹線道路沿道のサービス施設と役割分担を明確にして、公共・公益、商業・業務機能などの集積を促進していきます。

国営備北丘陵公園の北入口の整備に対応して、北入口周辺地区は市中心部の案内やイベントなどの情報提供、市街地循環バスのバス停、観光客用駐車場、土産物店などの整備・誘導を進め、観光客を市中心部に誘引する情報・賑わい拠点の形成を図ります。

北入口整備により、国道183号は庄原ICと公園を連絡するメイン道路となり沿道商業施設の立地需要の高揚が予想されることから、幹線道路沿道にふさわしい商業地の形成を図ります。

県立広島大学、県立畜産技術センター、さらに国営備北丘陵公園の南入口が計画されている地区は、これらの施設を核とした交流をテーマとするまちづくりにふさわしい土地利用の検討を進めます。

既設の工業団地は、中国地方の中央部に位置し、高速道路に近接する立地条件を活かした企業誘致を進めるため、産業環境の維持・整備を図ります。

土地活用の必要性や波及効果の高い低未利用地については、交流や賑わいが高まるように、土地利用を誘導します。



国営備北丘陵公園北入口



国道183号沿道



市営庄原工業団地

イ) 多様なライフスタイルに対応できる土地利用の誘導

〔施策の基本的な方向〕

中心市街地を取り囲む住宅地は日常サービス施設と住宅が複合した住宅地として、郊外の住宅地は戸建て住宅を主体としたゆとりある住宅地として位置づけます。

これらの住宅地では、様々な居住者ニーズに応じた安全で快適な住環境を提供できるように、地域の特性を活かした土地利用の誘導を進めます。

〔取り組み〕

若者、子育て世代、高齢者、UJ ターンによる帰郷者などの様々なライフスタイルに応じた住宅地を提供するため、道路・公園・公共公益施設など現在の資源を活かしながら、良好な住環境の誘導を図ります。

基盤整備が整わず宅地化が進展した地区や密集市街地では、地域コミュニティ、既存施設の活用、高齢化の進展に伴う住まい方の変化などに留意し、道路整備などの基盤整備と連携して、快適性や防災性を高めるように土地利用の誘導を図ります。

工業地としての土地利用規制を行う地区にある一団の住宅地については、住環境の改善のため、土地利用の実態に合った土地利用規制の検討を進めます。

JR 備後庄原駅周辺や国道 183 号沿道の背後地などの市街地内の大規模な低未利用地は、周辺地域の都市基盤の状況などを勘案して計画的に秩序ある土地利用の誘導を図ります。



国道 183 号背後の低未利用地

ウ) 自然環境との共生に配慮した土地利用の推進

〔施策の基本的な方向〕

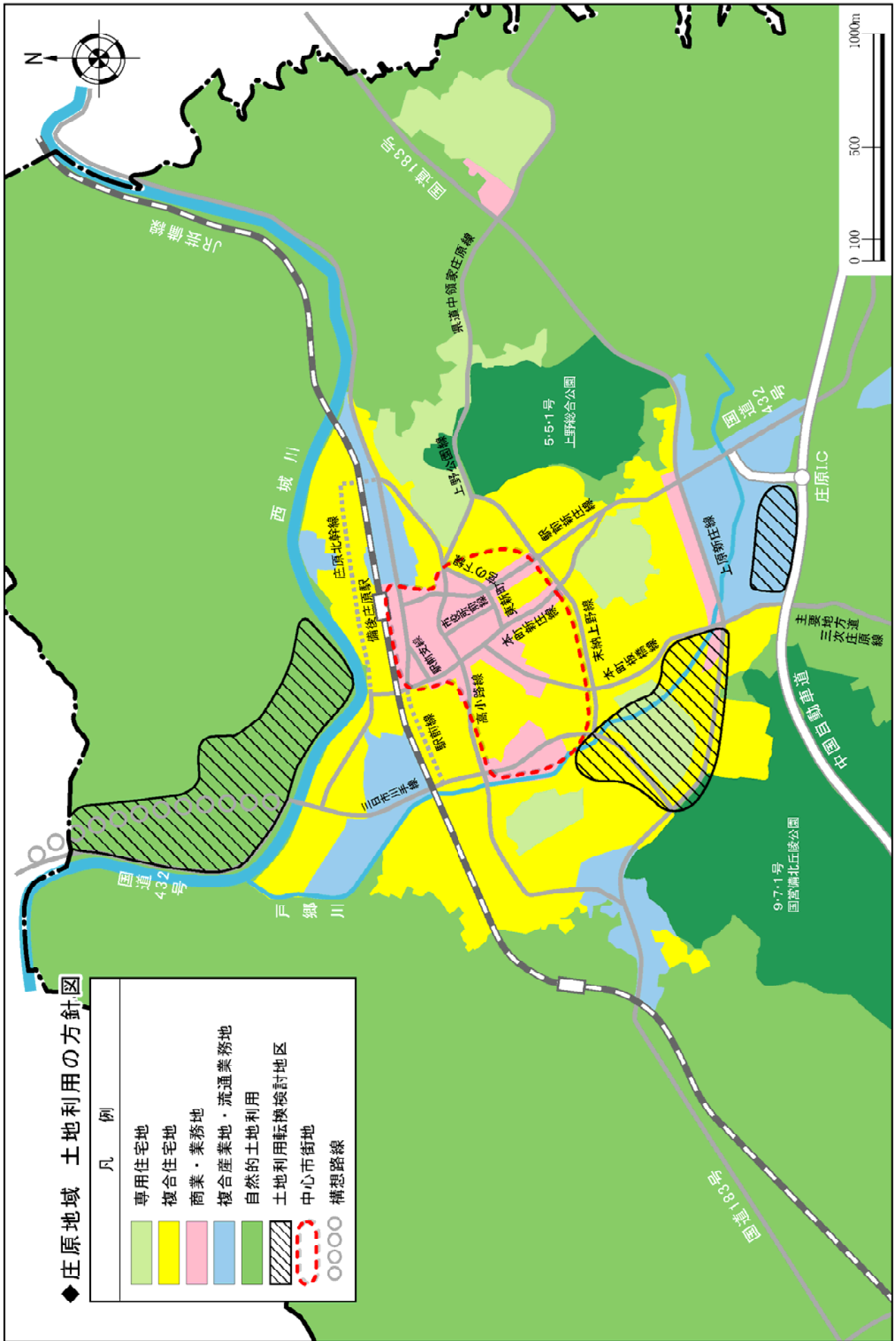
市街地周辺部に拡がる良好な里山環境の維持・保全を基本として、無秩序な開発を防止するとともに、里山環境と共生する土地利用の誘導を進めます。

〔取り組み〕

市街地周辺部の里山環境（農地や山林）は、都市の重要な資源として保全を基本とします。

生活と密接に結びついた身近な農地・山林の適正な管理を行い、荒廃の防止と里山環境の維持に努めます。

まとまりのある既存の集落地区では、里山環境との調和を図りながら、集落地区にふさわしい土地利用の誘導に努めます。



◆庄原地域 土地利用の方針図

凡 例	
	専用住宅地
	複合住宅地
	商業・業務地
	複合産業地・流通業務地
	自然的土地利用
	土地利用転換検討地区
	中心市街地
	構想路線

東城地域

ア) 東の都市拠点の形成に向けた市街地の整備

〔施策の基本的な方向〕

住む人、訪れる人が一層便利に利用できるよう土地利用を誘導していきます。

〔取り組み〕

中心市街地は、商店街の活性化や歩行空間の整備、景観の統一などを進めることにより賑わいのある商業地の形成を図ります。

東城IC周辺地区は、訪れる人が憩い休息できるとともに、中心市街地や観光地への円滑な移動を促す、玄関口にふさわしい土地利用を誘導します。

国道314号(バイパス)ならびに成羽川の整備が進む地区は、東城ICへの近接性を活かした立地需要の高揚が予想されることから、低未利用地の有効活用を含めて、計画的に秩序ある土地利用を誘導します。

支所を中心とする公共公益施設が集中する地区は、行政機能だけでなく生涯学習など多様な機能の誘導を進めます。

幅広い年齢層が快適に住み続けるため、職住が近接した良好な環境の住宅地の誘導を進めます。



道の駅 遊 You さろん東城

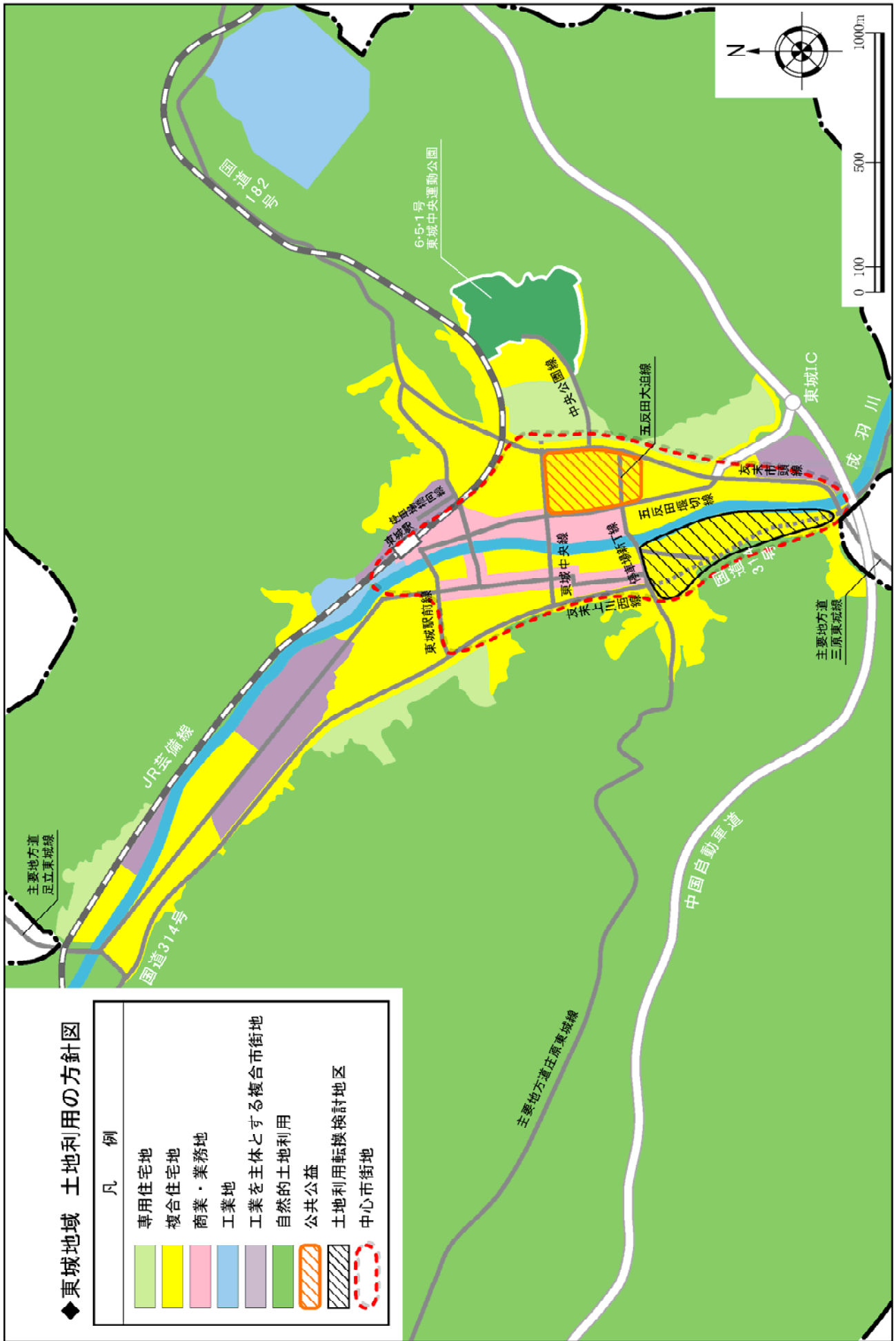
イ) 自然環境との共生に配慮した土地利用の推進

〔施策の基本的な方向〕

市街地周辺部に広がる山林は維持・保全を基本として、無秩序な開発を防止するとともに、利活用の適地については計画的な利用を進めます。

〔取り組み〕

市街地周辺部の山林は、原則として保全を基本としながら、市街地に近く歴史性のある地区では、自然や歴史にふれあえる環境として計画的に利活用を図ります。



◆東城地域 土地利用の方針図

凡 例	
	専用住宅地
	複合住宅地
	商業・業務地
	工業地
	工業を主体とする複合市街地
	自然的土地利用
	公共公益
	土地利用転換検討地区
	中心市街地

西城地域

ア) 幅広い年齢層が住み続けることができる市街地の形成

〔施策の基本的な方向〕

幅広い年齢層が住み続けられるよう、地域の特性を活かした良好な市街地の形成を進めます。

〔取り組み〕

商業地や公共公益施設が集合している西城支所周辺は、市北部地域の生活拠点として、安全で利便性が高い市街地の形成に向けて、商業や公共・公益機能などを誘導します。若者、子育て世代、UIJ ターンによる帰郷者などの幅広い年齢層が快適に居住できる住宅地の誘導を図ります。

市北部の就業の場の提供や職住が近接した住みやすいコンパクトな市街地の形成のために必要となる適切な規模の工業系土地利用を誘導します。

密集市街地では、地域コミュニティ、既存施設の活用、高齢化の進展に伴う住まい方の変化などに留意し、道路整備などの基盤整備と連携して、快適性や防災性を高めるように土地利用の誘導を図ります。

イ) 自然環境との共生に配慮した土地利用の推進

〔施策の基本的な方向〕

市街地周辺部に広がる良好な里山環境の維持・保全を基本として、無秩序な開発を防止するとともに、里山環境と共生する土地利用を進めます。

〔取り組み〕

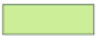






市街地周辺部の農地は、原則として農地としての土地利用を維持します。

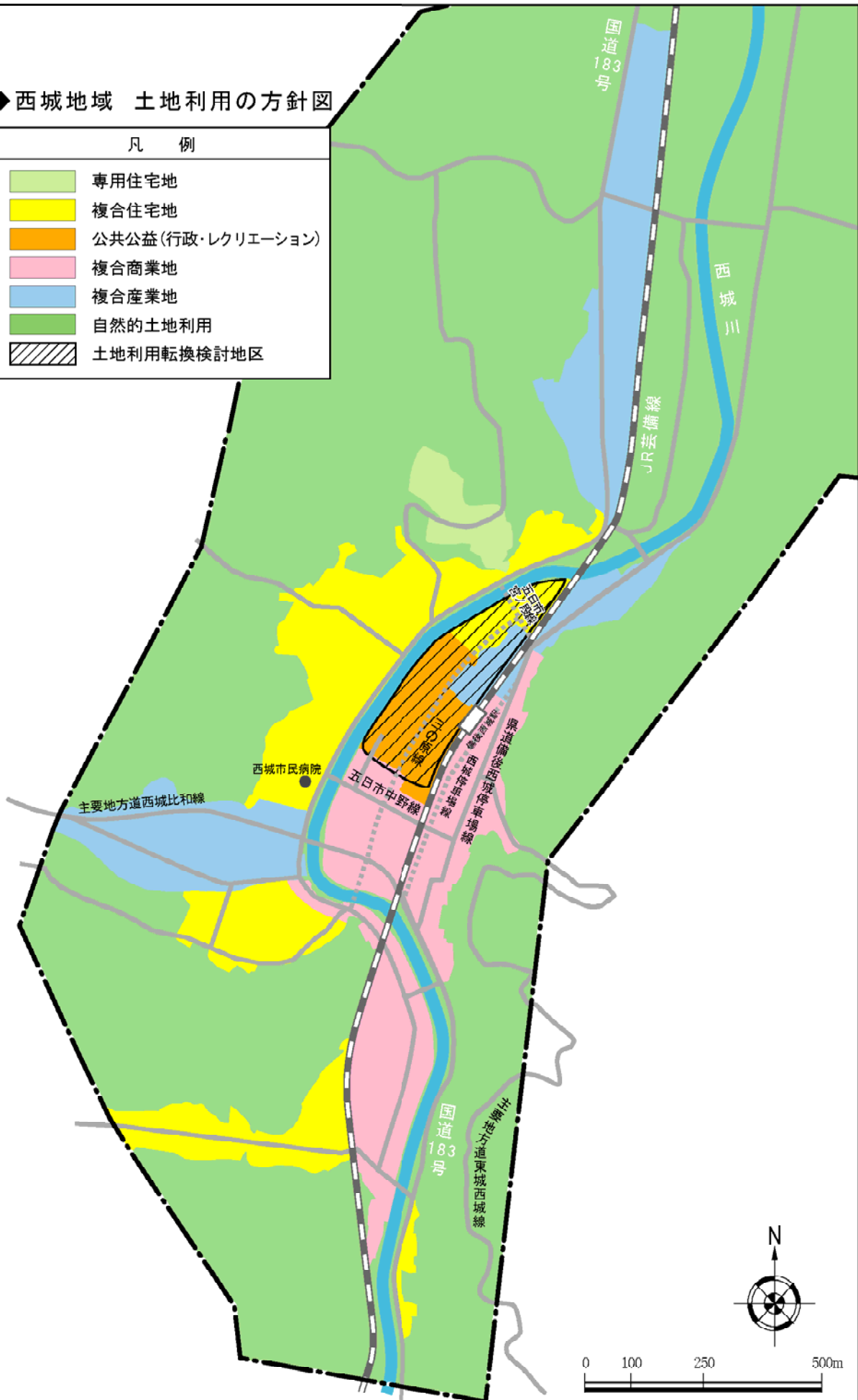
山林は、原則として保全を基本としながら、市街地に近接する箇所では自然環境の保護に配慮したレクリエーション地として計画的に利活用を図ります。



市史跡 大富山城跡

◆ 西城地域 土地利用の方針図

凡 例	
	専用住宅地
	複合住宅地
	公共公益(行政・レクリエーション)
	複合商業地
	複合産業地
	自然的土地利用
	土地利用転換検討地区



4 - 2 交通体系の整備方針

1) 全体方針

〔現況・課題〕

中国横断自動車道尾道松江線、地域高規格道路江府三次道路などの整備を促進し、中国自動車道と一体となった広域交通基盤を形成する必要があります。

市域には国道4路線、県道45路線、多くの市道がありますが、未改良路線や交通安全施設などを必要とする箇所が多く、産業面や観光面などの交流・連携による一体的な発展に向けて、道路網の整備が必要です。

市街地内の適切な交通処理を行い、安全な市街地環境を形成するために計画されている都市計画道路については、未整備や歩道が整備されていない区間があり、安全で利便性の高い市街地形成に向けて早期整備が必要です。また、社会情勢の変化により、道路計画が地域の状況に適應していない路線があるため、都市計画道路全体の再編を進める必要があります。

鉄道・バスは、通勤・通学や通院など日常生活に欠かせない公共交通として利用されていますが、減便の傾向が続いているため、利便性の高い公共交通の再構築を図り、利用増加を進める必要があります。

〔施策の基本的な方向〕

山陽と山陰の結節点としての拠点性を高め、より一層の交流人口の拡大を図るため広域交通基盤の整備を促進するとともに、地域間連携の強化や安全で利便性の高い市街地環境の形成に向けて、道路・交通の整備を進めます。

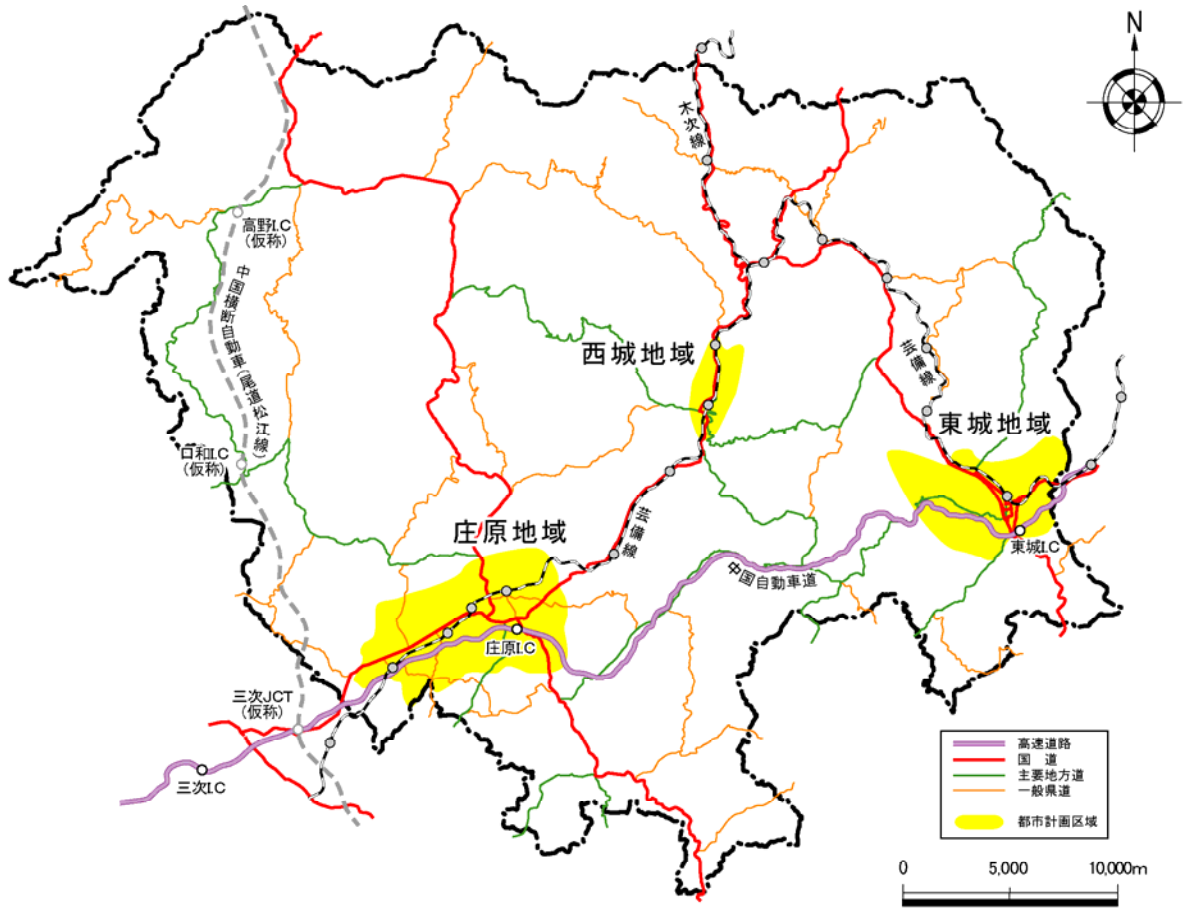
〔取り組み〕

広域幹線道路については、他県や近隣地域との交流・連携の促進による産業の活性化に向けて、中国横断自動車道尾道松江線及び地域高規格道路江府三次道路の整備を促進し、既存の中国自動車道と一体となった広域交通ネットワークの形成を進めます。

地域間を連絡する主要幹線道路については、産業振興や交流人口の拡大に向けて、地域間の円滑な移動やレクリエーション施設などへのアクセス強化を進めるため、未改良区間の解消やバイパス整備などを進めます。

円滑な自動車環境や安全な歩行者ネットワークを形成し、安全で安心して暮らせる居住環境を形成するため、都市計画道路の整備を推進します。

都市計画決定後20年以上事業に着手していない長期未着手の都市計画道路については、道路ネットワーク、沿道土地利用などの観点から適切な役割を担うよう見直しを行います。日常生活における住民の身近な交通手段である公共交通の利便性の向上を図るため、交通結節点の整備を図ります。



庄原市の道路網

2) 地域別方針

庄原地域

ア) 広域的な交流や連携を支える広域幹線道路網の確立

〔施策の基本的な方向〕

庄原市最大の集客施設である国営備北丘陵公園を活かした観光交流や販売圏域の拡大による商工業の活性化が期待される広域幹線道路網の確立をめざします。

〔取り組み〕

整備が進められている中国横断自動車道尾道松江線、地域高規格道路江府三次道路は、庄原市と山陰・山陽、さらには四国を結ぶ広域幹線道路であり、産業、観光など多面的な交流・連携の拡大が期待されるため、整備を促進します。

国営備北丘陵公園の北入口の整備に対応して、北入口周辺に観光客用駐車場、市街地循環バスのバス停などの整備を行い、観光客を市中心部に誘引するための交通拠点の形成を進めます。

国営備北丘陵公園に鉄道を利用してくる観光客が安全で快適に公園までアクセスできるよう、七塚駅から公園への歩道の整備を推進します。

国営備北丘陵公園の南入口が計画されている地区は、県立広島大学、県立畜産技術センターがあることから、広域交流・連携を進めるため、広域幹線道路とのアクセス強化のための道路整備の検討を進めます。



江府三次道路（高道路）



JR 七塚駅周辺道路

イ) 日常の生活を支える骨格的な道路ネットワークの形成

〔施策の基本的な方向〕

周辺の地域間の交通を処理し、広域からの交通の玄関口となる主要幹線道路や都市内の交通処理、都市の骨格を形づくり土地利用を可能にする都市内幹線道路の整備を促進・推進します。

〔取り組み〕

周辺地域間を結ぶ国道、県道は、地域資源の活用や定住・交流環境の充実を図るため、道路改良やバイパス整備などを促進します。

都市の骨格となり、市街地での活動を支える（都）高小路線、（都）駅前新庄線、（都）駅前線など都市計画道路の早期整備を図ります。（（都）は都市計画道路を示す。）

都市計画決定後 20 年以上事業に着手していない長期未着手の都市計画道路については、今後の土地利用の動向、道路ネットワークのあり方との整合を図りながら、総合的な視点から変更・廃止の検討を行います。

生活道路は、日常生活の利便性と安心、安全を築く道路であるため、地域実情、必要性、緊急性を考慮しながら整備を進めます。

通学や買物における安全な歩行空間を提供し、安心して暮らせる市街地を形成するため、誰もが使いやすい歩道の設置や交通安全対策を進めます。

特に、高齢者などの利用が多く見込まれる「JR 備後庄原駅～市中心部～国道 432 号」間をバリアフリー重点整備区間に位置づけ、安全な歩行者空間の確保を進めます。



(都)市役所前線



(都)本町新庄線



(都)高小路線

ウ) 利用しやすい公共交通の充実

〔施策の基本的な方向〕

高齢社会など社会潮流の変化や公共交通の利用特性に対応し、市民の日常の交通手段として利用しやすい公共交通の充実を進めます。

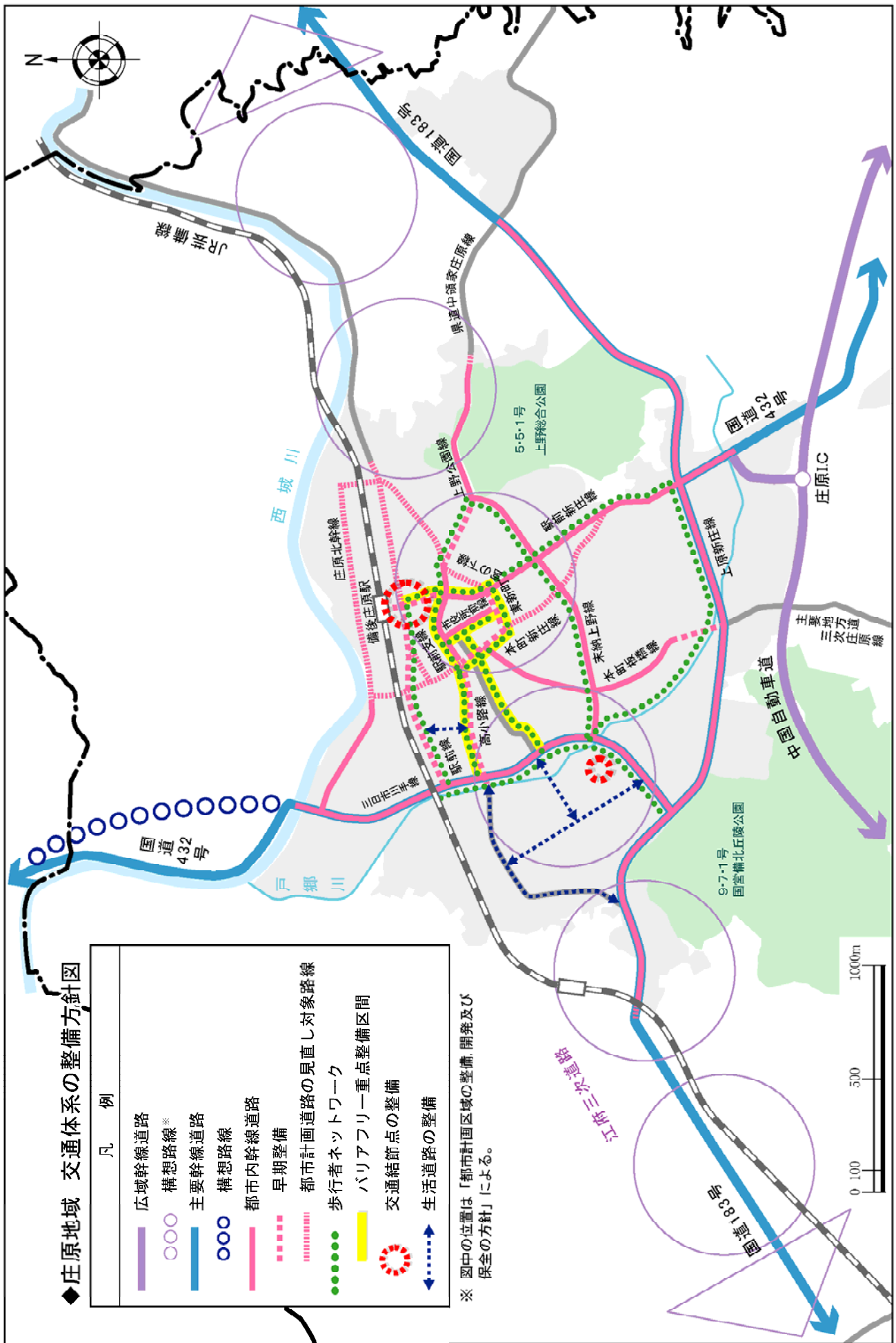
〔取り組み〕

JR 備後庄原駅の駅前広場と庄原バスセンターの一体的な整備により、鉄道、バス、タクシーが一層利用しやすい交通結節点の形成を図ります。

路線バス利用者の利便性・快適性を向上するため、誰もが利用しやすい運行ルート of 検討や高齢社会に対応したバス停の整備を図ります。



JR 備後庄原駅前



東城地域

ア) 生活・交流を支える骨格的な道路ネットワークの形成

〔施策の基本的な方向〕

地域内ならびに庄原市南北を連絡し生活や交流を支える幹線道路の整備を促進します。

〔取り組み〕

東城ＩＣと庄原市北部地域を連絡する国道３１４号（バイパス）ならびに東城工業団地や岡山県と連絡する国道１８２号は、交流促進ならびに市街地内交通の円滑化が期待されるため、早期整備を促進します。

主要地方道庄原東城線は、都市拠点の庄原地域と都市拠点に準ずる拠点の東城地域を連絡する道路であることから、生活や交流を支える道路として、早期整備を促進します。

イ) 日常生活を支える骨格的な道路ネットワークの形成

〔施策の基本的な方向〕

日常の生活や観光客の誰もが円滑に通行、回遊できる道路ネットワークの整備を進めます。

〔取り組み〕

市街地の骨格を形成し、秩序ある土地利用を誘導する都市基盤施設である都市計画道路の整備を推進します。

JＲ東城駅前は、鉄道・バス・タクシーの交通拠点として、（都）東城駅前線（県道東城停車場線）及び駅前広場の整備に取り組みます。

良好な居住環境の形成ならびに市街地内の低未利用地の利用促進に向けて、生活道路の整備を進めます。



（都）東城駅前線



JR 東城駅前

ウ) 誰にでも優しい道路環境の創造

〔施策の基本的な方向〕

日常の生活ならびに観光客の誰もが安全に通行、回遊できる道路環境づくりを進めます。

〔取り組み〕

歴史・文化を活かした町並みを活用した商業地を含めた中心市街地内では、誰もが安全に歩ける歩行者空間の確保を進めます。

特に、「JR 東城駅～歴史・文化を活かした町並み地区～中心商業業務地」間をバリアフリー重点整備区間に位置づけ、誰もが安全に散策できる歩行者空間の確保を進めます。



(都) 停車場新丁線













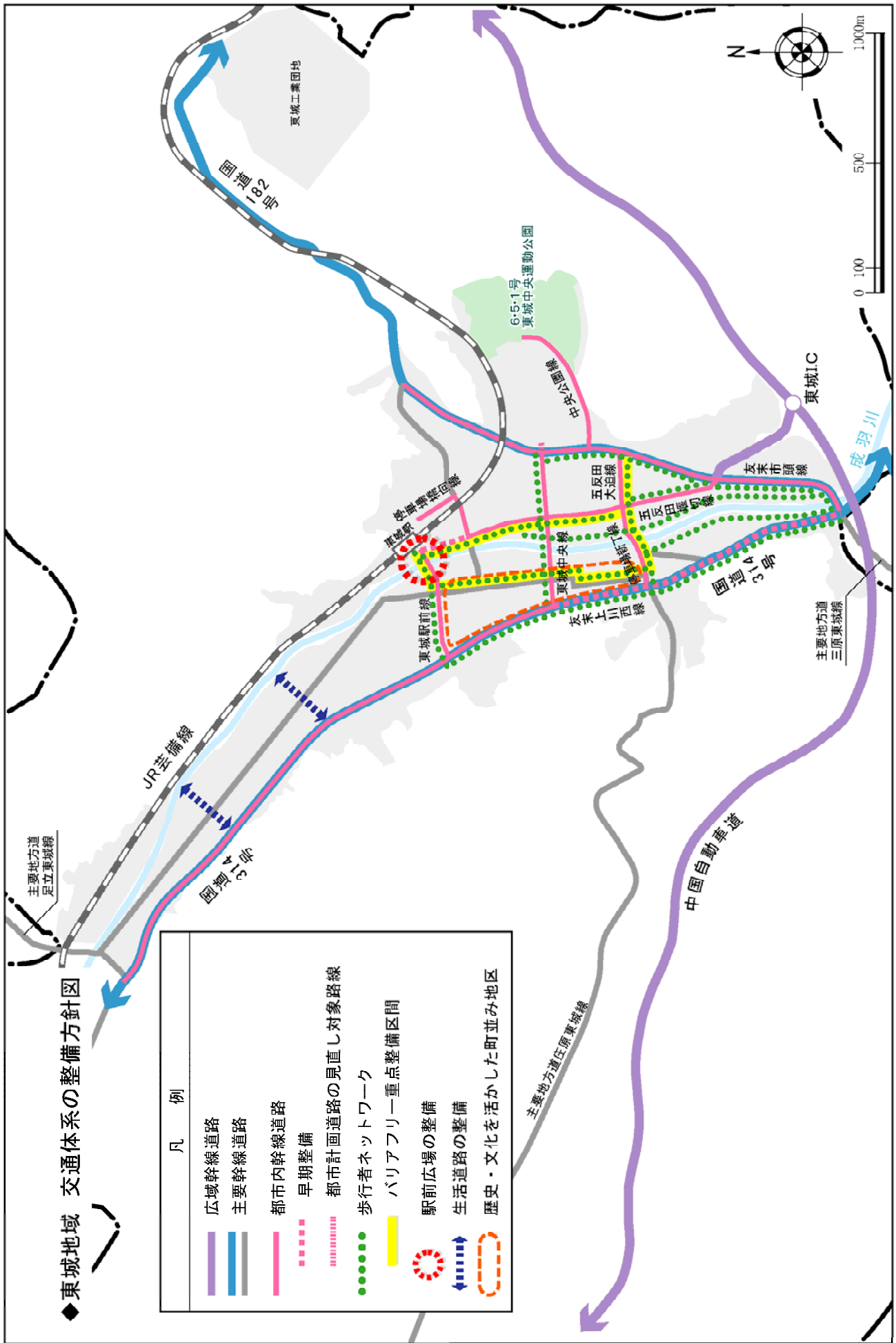
(都) 東城駅前線



市道市頭川西線

◆東城地域 交通体系の整備方針図

凡 例	
	広域幹線道路
	主要幹線道路
	都市内幹線道路
	早期整備
	都市計画道路の見直し対象路線
	歩行者ネットワーク
	バリアフリー重点整備区間
	駅前広場の整備
	生活道路の整備
	歴史・文化を活かした町並み地区



西城地域

ア) 連携や交流を支える幹線道路の整備

〔施策の基本的な方向〕

周辺の地域間の交通を処理し、生活拠点として安全に交通を集散できる幹線道路の整備を促進します。

〔取り組み〕

地域間を安全に連絡する国道 183 号、主要地方道西城比和線の整備を促進します。

市街地内の大型車の通過を抑制して安全な市街地を形成するため、主要地方道東城西城線の道路整備(バイパス化)の検討を進めます。



国道 183 号

イ) 日常の生活を支える道路ネットワークの形成

〔施策の基本的な方向〕

生活拠点として、利用する人が安全で便利な道路ネットワークの再編を目指します。

〔取り組み〕

西城支所周辺は、多くの都市計画道路が未整備であるため、土地利用の実態ならびに将来計画にあわせて都市計画道路再編の検討を進めます。

良好な居住環境の形成ならびに市街地内の低未利用地の利用促進、また、日常生活の利便性と安心、安全を確保するため、地域実情、必要性、緊急性を考慮しながら生活道路の整備を進めます。

誰もが安全に歩いて暮らせる市街地を形成するため、歩行者空間の整備を進めます。特に、「JR 備後西城駅～西城支所～西城市民病院」間をバリアフリー重点整備区間に位置づけ、安全な歩行者空間の確保を進めます。

支所を中心とする区域は、都市計画道路三の原線を軸とした安全で利便性の高い公共公益ゾーン形成への土地利用転換にあわせて、備後西城駅へのアクセス強化やバス・タクシーの乗り換え拠点となる交通拠点の形成を進めます。

地域間を連絡し、生活や交流を支える県道中迫川北線の整備を促進します。



西城地区旧国道

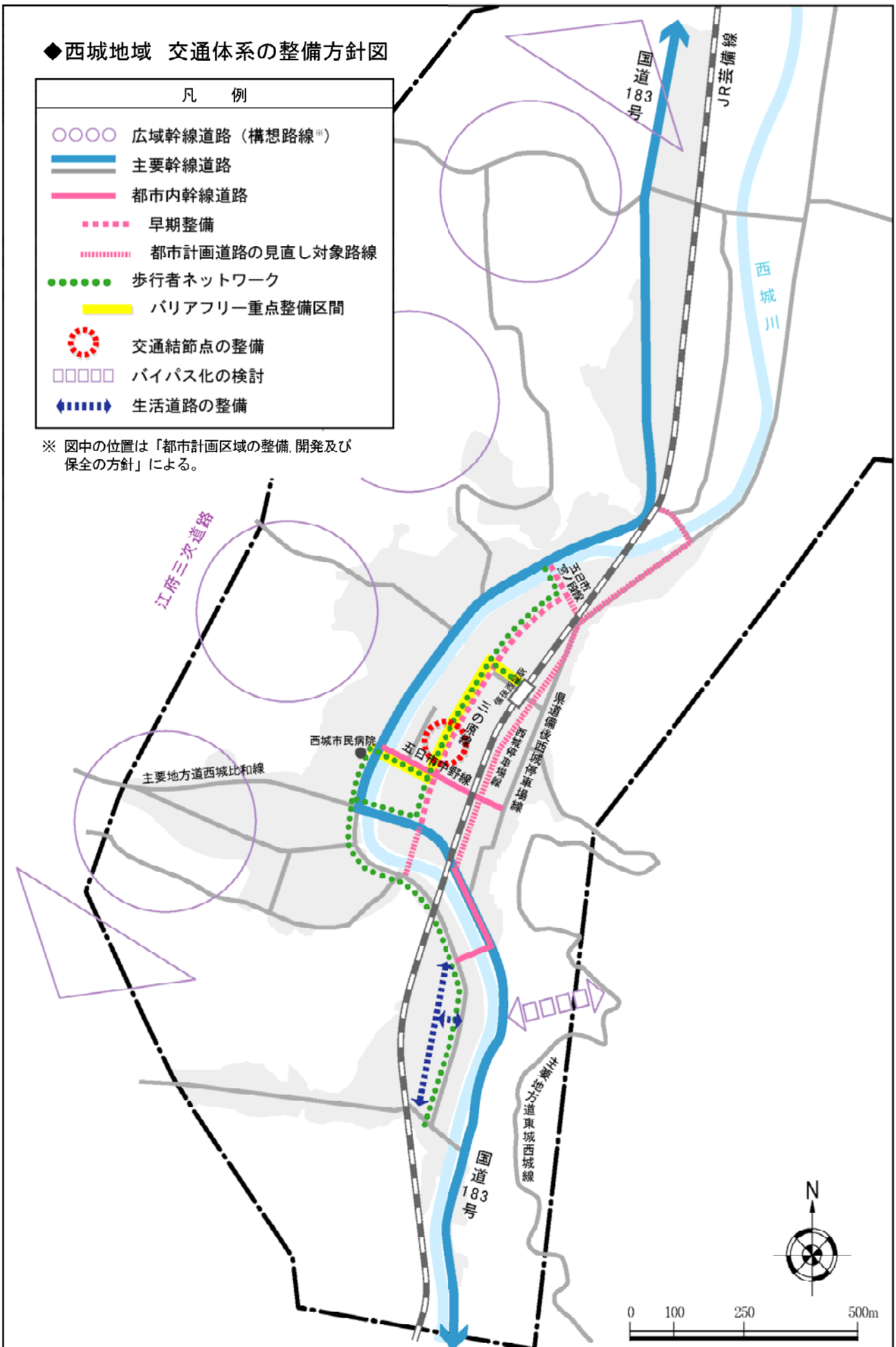


(都) 五日市中野線

◆西城地域 交通体系の整備方針図

凡 例	
○ ○ ○ ○	広域幹線道路（構想路線※）
—	主要幹線道路
—	都市内幹線道路
—	早期整備
—	都市計画道路の見直し対象路線
● ● ● ●	歩行者ネットワーク
■	バリアフリー重点整備区間
⊙	交通結節点の整備
□ □ □ □	バイパス化の検討
⇄	生活道路の整備

※ 図中の位置は「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」による。



4 - 3 市街地の整備方針

1) 全体方針

〔現況・課題〕

中国横断自動車道尾道松江線、地域高規格道路江府三次道路、地域間を連絡する国道・県道、国営備北丘陵公園など市街地形態に大きな変化を及ぼす整備が進んでいることから、これらの整備効果を都市づくりに的確に反映する計画的な土地利用の誘導が必要です。道路などの都市基盤が未整備な状況で宅地化が進行した既成市街地では、防災性や生活利便性の向上に向けて、都市基盤施設の整備が必要です。

市街地内には、生活道路がないため利活用が進まない低未利用地が少なくありません。道路などの生活基盤施設を計画的に整備し、土地の有効利用を進める必要があります。

中心市街地では、人口の減少や空家の増加などによる空洞化が進んでおり、地域の魅力資源を有効に活用した賑わいのある市街地の再生が求められています。

市町村合併による地域の役割の変化や社会情勢の変化により地域の状況に適合しない地域地区、都市施設、市街地整備事業などがあり、適切な見直しが求められています。

〔施策の基本的な方向〕

生活基盤施設の整備を進め、安全で快適に住み続けることができる良好な市街地環境の形成を進めます。

〔取り組み〕

市街地形成に大きな影響を与える事業の進行にあわせて、事業効果を的確に地域の活性化につなげるため、計画的に周辺地区の道路や公園などの生活基盤施設の整備を進めます。安心して暮らすことができる居住環境を形成するため、生活道路や公園などの生活基盤施設の整備を進めます。

中心市街地では、商業活性化の事業と連携して、地域資源を活用した魅力ある道路・歩道・小公園などの施設整備を進め、賑わいのある市街地の再生に取り組みます。

地域の役割や統一的な基準の検討を行い、都市計画全般についての見直しに取り組みます。

2) 地域別方針

庄原地域

ア) 計画的な市街地の再整備

〔施策の基本的な方向〕

道路や公園などを総合的に整備する必要がある地区では、計画的・一体的な都市基盤施設の整備により、良好な環境の市街地を形成します。

〔取り組み〕

長期間未着手となっている庄原駅周辺地区土地区画整理事業は、庄原駅周辺の交通結節点及び幹線道路の早期整備を図るため、事業内容の見直しを行い、事業区域を縮小して整備を推進します。

土地区画整理事業区域から外れる区域については、住み続けることができる生活環境の改善・確保のため、生活道路などの整備を推進します。

市街地内で農地などの低未利用地が広がっている地区では、道路、公園などの公共施設を計画的に整備し、良好な市街地の形成を推進します。

基盤整備が整わず宅地化が進行している地区では、秩序ある市街地の維持・形成に努めます。

生活道路が不足している地区では、利便性、安全性、防災性の向上に向けて、地区の主要な道路の整備を推進するとともに、建物の建て替えなどを契機として生活道路の整備を進めます。



新道地区の狭隘道路



川手地区

イ) 安心で快適な住環境の形成

〔施策の基本的な方向〕

都市基盤施設が未整備のまま宅地化が進んだ地区では、生活道路や公園などの整備を進め、快適な生活空間の形成を推進します。

〔取り組み〕

都市基盤施設が未整備のまま宅地化が進んだ地区では、生活道路や公園などの整備を進めます。

自動車交通量が多く歩道の確保が必要な道路は、歩道の整備を進め、安全な歩行者空間の確保を進めます。

適切な規模の公園の確保が困難な地区では、路地空間や空地などの活用により、コミュニティ形成の場、憩いの場の確保を進めます。



市役所通りポケットパーク

ウ) 賑わいのある商業地への再生

〔施策の基本的な方向〕

賑わい空間の整備や商業活性化に向けた取り組みの支援により、個性と魅力ある商業地の形成を推進します。

〔取り組み〕

中心商業地では、安全で安心して買い回りができるよう、歩行者優先の考え方にに基づき路地の利用を含めた道路の整備を進めます。

案内板の設置や駐車場の整備などにより、交流人口の適切な誘導を図り、賑わいのある商業地づくりを進めます。



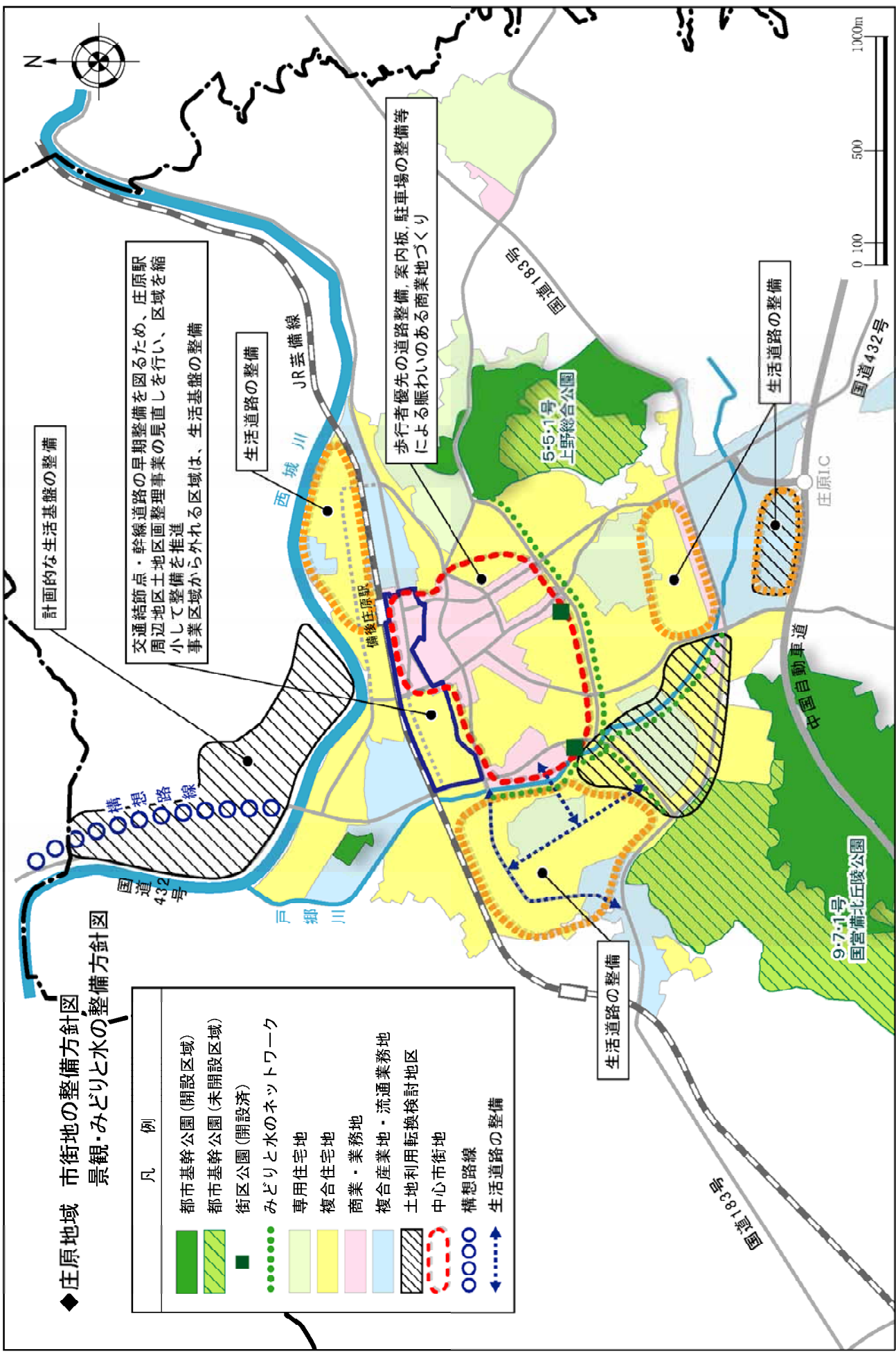
(都)本町新庄線



くんちいち
庄原九日市

◆庄原地域 市街地の整備方針図
景観・みどりと水の整備方針図

凡 例	
	都市基幹公園(開設区域)
	都市基幹公園(未開設区域)
	街区公園(開設済)
	みどりと水のネットワーク
	専用住宅地
	複合住宅地
	商業・業務地
	複合産業地・流通業務地
	土地利用転換検討地区
	中心市街地
	構想路線
	生活道路の整備



計画的な生活基盤の整備

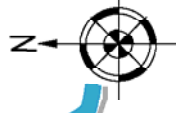
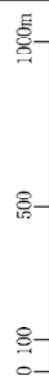
交通結節点・幹線道路の早期整備を図るため、庄原駅周辺地区土地区画整理事業の戻直しを行い、区域を縮小して整備を推進する区域は、生活基盤の整備

生活道路の整備

歩行者優先の道路整備、案内板、駐車場の整備等による賑わいのある商業地づくり

生活道路の整備

生活道路の整備



東城地域

ア) 賑わいのある商業地の再生

〔施策の基本的な方向〕

歴史的なまちなみを活かして、観光客が集い賑わう商業地の再生を進めます。

〔取り組み〕

商業活性化のための事業と連携して商店街の再生を進めるとともに、安全に回遊できる歩行空間や小休憩できるポケットパークの整備、サイン・案内板の統一などの取り組みを進め、様々な人が集い・交流する商業地の再生を進めます。

東城IC周辺は、成羽川の河川改修に併せて親水空間の整備を促進し、「道の駅 遊YOUさろん東城」と一体となって、賑わいのある商業地の玄関口としての整備を進めます。



(都) 停車場新丁線沿道の小公園

イ) 低未利用地の利用促進のための生活道路の整備

〔施策の基本的な方向〕

都市基盤施設が未整備のまま市街化が進んだ地区では、生活道路などの整備を進め、土地の有効利用を進めます。

〔取り組み〕


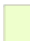









国道 314 号バイパスならびに成羽川の整備により立地需要の高揚が予想される東城IC周辺地区では、一体的な利活用の検討を行い、都市基盤施設の整備を進めます。生活道路の不足により土地利用が進展しない地区では、道路整備により低未利用地の利用を推進します。

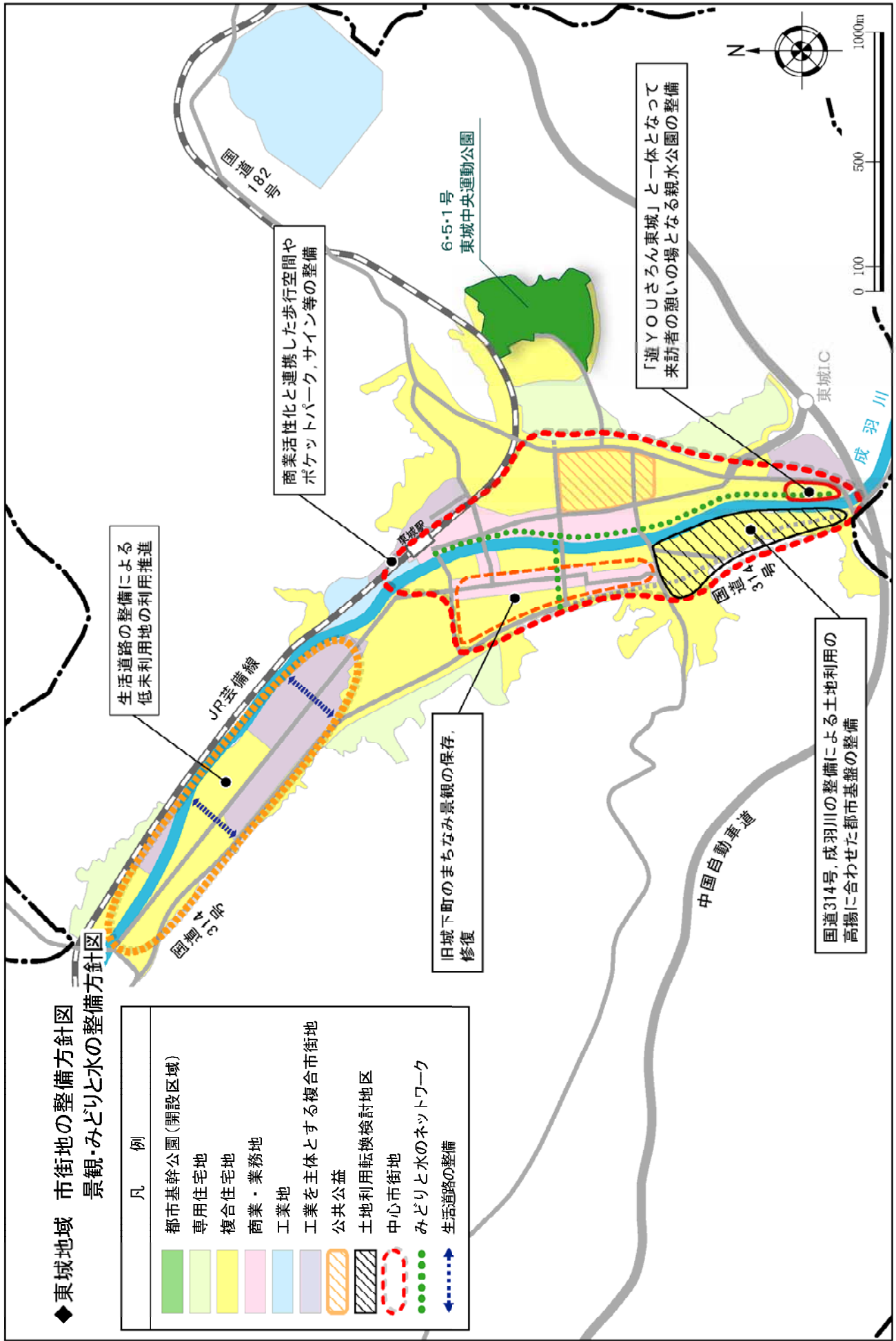
適切な規模の公園の確保が困難な地区では、空地などの活用により、コミュニティ形成の場、憩いの場の確保を進めます。



主要地方道庄原東城線沿道の小公園

◆東城地域 市街地の整備方針図
景観・みどりと水の整備方針図

凡 例	
	都市基幹公園(開設区域)
	専用住宅地
	複合住宅地
	商業・業務地
	工業地
	工業を主体とする複合市街地
	公共公益
	土地利用転換検討地区
	中心市街地
	みどりと水のネットワーク
	生活道路の整備



生活道路の整備による
低未利用地の利用推進

商業活性化と連携した歩行空間や
ポケットパーク、サイン等の整備

旧城下町のまちなみ景観の保存、
修復

「遊YOUさろん東城」と一体となって
来訪者の憩いの場となる親水公園の整備

国道314号、成羽川の整備による土地利用の
高揚に合わせた都市基盤の整備



西城地域

ア) 安心して住み続けられる居住環境の改善

〔施策の基本的な方向〕

都市基盤施設が未整備のまま市街化が進んだ地区では、生活道路や公園などの整備を進め、住み続けられる居住環境の改善を進めます。

〔取り組み〕

建物が密集し、狭隘道路が多い地区では、安全性、防災性の向上に向けて、地区の主要な道路の整備を推進するとともに、建物の建て替えなどを契機とした生活道路の整備や防火用水の運用方法の拡充などを進めます。

旧国道 183 号沿道の商店街では、身近な商店街として、買い物駐車場の整備や歩行者空間の確保などを進めます。

西城支所周辺の公共公益施設が集約している地区では、交通拠点の整備を進めるとともに、隣接する商業地と一体となって安全で賑わいのある利便性の高い地区として整備を進めます。

西城川内に整備されている消防用道路の有効活用を図るため、市街地から消防用道路へ連絡する道路の整備を進めます。



西城地区の狭隘道路



西城川の消防道路

イ) 計画的な住宅地の誘導

〔施策の基本的な方向〕

地区の良好な環境を活かした住宅地を誘導するため、都市基盤整備を計画的に進めます。

〔取り組み〕

新たな住宅地として活用が見込まれる地区では、良好な地区の環境を活かしながら、道路や公園を計画的に整備し良好な住宅地の形成を進めます。

土地利用が進展しない地区では、道路整備により低未利用地の利用を推進します。

ウ) 地域資源を活かした魅力づくり

〔施策の基本的な方向〕

恵まれた“水”資源を活かした地域の魅力づくりを進めます。

〔取り組み〕

融雪溝を活用した水路や西城川の親水施設の整備など、恵まれた“水”を身近に感じられる施設整備に取り組み、地域の魅力づくりを進めます。





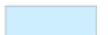





西城地区の融雪溝



西城川

◆西城地域 市街地の整備方針図
 景観・みどりと水の整備方針図

凡 例	
	専用住宅地
	複合住宅地
	公共公益(行政・レクリエーション)
	複合商業地
	複合産業地
	土地利用転換検討地区
	みどりと水のネットワーク
	生活道路の整備

道路、公園等の生活基盤施設の計画的な整備による良好な住宅地の形成

西城市民病院

安全で利便性の高い公共公益ゾーンの形成

西城川と一体した特徴的な景観の再生

生活道路の整備、建て替え促進等による市街地の安全性・防災性の向上

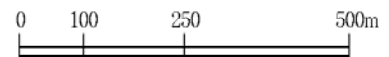
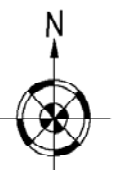
歩行者空間の確保、買物駐車場の整備等による利用しやすい商店街の再生
 伝統的なまちなみの保全・再生

国道
183
号

JR
茨
城
線

西城
川

国道
183
号



4 - 4 景観・みどりと水の整備方針

1) 全体方針

〔現況・課題〕

市街地の発展と関わりが深い周辺の山林や農地の荒廃が進んでおり、身近な自然環境・自然景観の再生を図り、自然とのふれあいの場などとして利活用が求められています。

「庄原市長期総合計画」では、重点戦略プロジェクトとして「『みどりの環』経済戦略ビジョン～しあわせ倍増プラン～」を掲げており、山・川・美しい風景などの自然環境を活かした農林業の振興、地域文化の復活・再生を進め、「住んでよし、訪れてよしの共生定住社会」の形成を戦略として位置づけています。

国営備北丘陵公園や上野総合公園は、中国地方を代表する観光交流拠点として整備を進めることが求められています。

大規模な公園は整備が進められているが、市街地内には身近に利用できる公園が少なく、交流や憩いの場となる公園の整備が求められています。

市街地内の歴史的なまちなみの荒廃が進んでおり、観光交流の資源や身近な歴史的資源としてまちづくりに活用していくことが求められています。

〔施策の基本的な方向〕

市街地を取り囲む山林や農地などの自然環境・自然景観の保全・再生を進め、身近な自然環境はレクリエーション施設として利活用を進めます。

求められる役割に応じた機能や景観をもつ公園広場の整備に取り組みます

また、地域の歴史や文化を感じさせる歴史的景観の保全・形成に取り組みます。

〔取り組み〕

「『みどりの環』経済戦略ビジョン」の取り組みを支える自然環境・自然景観の保全を進めます。

市街地周辺の山林・農地・河川は、防災面の整備計画との整合を図りながら再生を進めるとともに、身近に親しまれている自然資源の利活用を推進し、自然景観の保全を進めます。国営備北丘陵公園や上野総合公園は、早期整備を促進・推進するとともに、維持管理に努めます。

地域の状況やニーズに応じて、交流や憩いの場となる身近に利用できる公園の整備を進めます。

歴史や文化を感じることができる伝統的なまちなみなどは、地域の魅力資源としてまちづくりへの利活用を進めるため、保全・整備に取り組みます。

2) 地域別方針

庄原地域

ア) 庄原市を代表する特色ある公園の整備

〔施策の基本的な方向〕

中国地方全域から利用されている国営備北丘陵公園、桜の名所百選にも選定され多くの観光客が訪れる上野総合公園は、庄原市を代表する交流拠点であることから、各公園の個性を活かした公園づくりを進めます。

〔取り組み〕

自然を活かした国営備北丘陵公園は、中国地方全域から利用される観光交流の拠点として、全面開園に向けて整備を促進します。

桜の名所として整備が進んでいる上野総合公園は、自然景観とスポーツ・レクリエーションが楽しめる公園として整備を図ります。

上野池風致地区は、自然環境の維持を図ります。

一方で、上野総合公園などの整備が進展し、指定当時と周辺の土地状況が変化していることから、指定区域の見直し検討に取り組みます。



上野総合公園 陸上競技場



上野総合公園 芝生広場



上野総合公園 上野池周辺



イ) 身近な公園・広場や親しみのある緑地の整備

〔施策の基本的な方向〕

地域に愛され、親しみやすい身近な公園の整備や地域資源を活かした緑地の整備を進めます。

〔取り組み〕

地域の魅力的な景観資源と一体となって、市民コミュニティや交流・憩いの場として活用される身近な公園・広場を計画的に整備します。

戸郷川沿川は、河川や桜並木を活かした落ち着いたある景観の散策道・憩いの場として、買物客や住民に親しみやすい環境の維持・整備を図ります。

戸郷川、上野公園、国営備北丘陵公園を連絡する歩行者空間は、みどりと水の環境を活かした安全な散策路の整備を進めます。

地域に愛される公園として、市民と協力した公園の適切な維持・管理を進めます。



紅梅通り・広場整備予定地



戸郷川沿川

ウ) 地域景観の保全と形成

〔施策の基本的な方向〕

地域の魅力資源である、まちの歴史や自然を感じることができるまちなみや自然環境は、保全や創出を進めます。

〔取り組み〕

三日市や紅梅通りなどの歴史的なまちなみは、住民参画により保全と利活用の方策について検討を進めます。

戸郷川は、河川沿いの散策路の整備などにより水辺景観づくりを進めます。



百三小路



戸郷川沿川の散策路

東城地域

ア) 伝統的な建物や古い町並みの保全・活用

〔施策の基本的な方向〕

まちの歴史を感じることができる歴史的な建物やまちなみは、地域の魅力資源であることから、歴史的景観の保全・形成を進めます。

〔取り組み〕

旧城下町の伝統的なまちなみの保全・修復を進め、歴史・文化を活かしたまちなみ景観づくりを進めます。

旧役場、城山、本町筋などを連携した伝統と文化を活かした回遊ルートの整備を進めます。



伝統的なまちなみ



伝統的なまちなみを活かした回遊ルート

イ) まちに潤いをもたらす水辺空間の整備

〔施策の基本的な方向〕

市街地を貫流する成羽川を活かした水辺空間づくりを進めます。

〔取り組み〕

市街地内を流れる成羽川は、市街地に潤いと開放感を与える大切な郷土資源であり、河川沿いを散策できる散策路の整備・維持管理を進めるとともに、河川と沿川建物が調和した水辺景観の創造・維持に取り組みます。

成羽川の改修にあわせて、散策道や親水公園などの整備を行い、親水性が高く人々が集い賑わう水辺空間の整備を進めます。

成羽川や市街地内の水辺空間さらには城山を連絡する歩行空間は、みどりと水の環境を活かした安全な散策路の整備を進めます。



成羽川沿川の散策路



道の駅周辺の成羽川

ウ) 身近な公園・広場の整備

〔施策の基本的な方向〕

居住者や観光客が身近に利用できる公園・広場の整備を進めます。

〔取り組み〕

住民の交流や憩いの場となる身近な公園・広場の計画的な整備を推進します。
買物客や観光客などが気軽に立ち寄り小休憩できる、地域景観に調和したポケットパークの整備を進めます。



(都) 停車場新丁線沿道のポケットパーク

エ) 市街地を取り囲む里山環境の維持と利活用

〔施策の基本的な方向〕

みどり豊かな自然環境は保全を基調としながら、自然とふれあえる環境づくりを進めます。

〔取り組み〕

市街地に近接し歴史ある城山は、遊歩道の維持管理を進め、自然と歴史にふれあえる環境づくりを進めます。



城山散策道

西城地域

ア) 身近な交流の場の整備

〔施策の基本的な方向〕

地域に愛される親しみやすい公園・広場として、身近な公園の整備や地域資源を活かした緑地の整備を進めます。

〔取り組み〕

身近な憩いの場となる公園・広場は、既設の広場・グラウンドとの役割分担を図りながら、計画的に整備を推進します。

市街地周辺の山林では、市民と協力して公園やハイキングコースの整備を進めます。

西城川沿川は、水辺環境を活かした親水公園や散策路の整備を進めます。



夢公園



大富山散策路



西城川

イ) 水辺の景観づくり

〔施策の基本的な方向〕

西城川の水辺の景観づくりを進めます。

〔取り組み〕

下水道整備により西城川の水質改善を進めるとともに、河川と沿川建物が調和した水辺景観の再生に取り組みます。



西城川沿川の特徴的な水辺景観

ウ) 市街地周辺の自然環境の保全・活用

〔施策の基本的な方向〕

みどり豊かな自然環境や市街地を取り囲む里山環境の保全を進めるとともに、保全を基調とした自然環境の利活用を通じて、身近な自然景観の保全を進めます。

〔取り組み〕

災害から人命や財産を守り、安全な市街地環境を維持するため、急傾斜地崩壊対策などを促進します。

市街地に近接する丘陵地の自然景観は、自然を活かした身近な憩いの場としての利活用を推進し、自然景観の保全を進めます。

4 - 5 河川・下水道の整備方針

1) 全体方針

〔現況・課題〕

公共下水道などによる生活排水処理率は低い状況であり、恵まれた自然環境を保全し、良好な居住環境を形成するため、下水道の早期整備が必要です。

昭和47年の豪雨災害では、多くの人命や家屋の被害が発生しました。自然災害は一度発生すると人命や財産に甚大な被害が発生することから、安全で安心して暮らせる居住環境の形成が望まれています。

〔施策の基本的な方向〕

下水道の整備や浸水被害などの防止を図り、安全で安心して暮らせる居住環境の形成を進めます。

〔取り組み〕

生活環境の改善・向上と河川などの水質保全を図るため、地域の状況にふさわしい適切な手法により下水道などの整備を図ります。

安全で安心して暮らせる居住環境の形成に向けて、災害防止、親水性の向上、生態系の回復などに配慮した総合的な河川整備を推進します。

2) 地域別方針

庄原地域

ア) 計画的な下水道の整備

〔施策の基本的な方向〕

計画的かつ効率的な下水道の整備を図り、住みよい生活環境の確保や河川の水質環境の向上をめざします。

〔取り組み〕

地域の実情に配慮して、公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽などにより、計画的・効率的な下水道整備を推進し、生活環境の改善を図ります。

東城地域

ア) 計画的な下水道の整備

〔施策の基本的な方向〕

計画的かつ効率的な下水道の整備を図り、住みよい生活環境の確保や河川の水質環境の向上をめざします。

〔取り組み〕

生活の質的向上を図り、住み続けられる生活環境の構築に向けて、計画的に公共下水道の整備を図ります。

イ) 防災性や自然性に配慮した河川の整備・改善

〔施策の基本的な方向〕

防災性や自然共生など総合的な視点から、安全で快適な河川環境の整備を進めます。

〔取り組み〕

市街地内の浸水被害の解消に向けて、成羽川の河川改修を促進します。
河川改修に際しては、広島県天然記念物の甕穴（おうけつ）を改変しないことに配慮するとともに、瀬や淵の保全を図り自然性を残した整備を促進します。
階段やスロープなどの整備により、身近に水とふれあえる親水空間の創出を進めます。

西城地域

ア) 計画的な下水道の整備

〔施策の基本的な方向〕

計画的かつ効率的な下水道の整備を図り、住みよい生活環境の確保や河川の水質環境の向上をめざします。

〔取り組み〕

生活の質的向上を図り、住み続けられる生活環境の構築に向けて、計画的に下水道の整備を図ります。

イ) まちなみと調和する水辺空間の整備

〔施策の基本的な方向〕

水辺空間の再生を目指します。

〔取り組み〕

下水道の整備とあわせて、恵まれた水辺空間を活かした親水公園などの整備を進めます。

西城川の護岸は、安全な市街地を形成するため、水辺空間の整備とあわせて護岸の整備を図ります。

5 . 重点地区方針

特に問題・課題となっている地区や今後20年間で重点的に取り組みを進める地区を重点地区としてとりまとめました。

5 - 1 庄原地域

〔備北丘陵公園北口周辺地区〕

- ・ 国営備北丘陵公園の北入口の整備に対応して、北入口前周辺地区は市中心部の案内やイベントなどの情報提供、市街地循環バスのバス停、観光客用駐車場、土産物店などの整備・誘導を進め、観光客を市中心部に誘引する情報・賑わい拠点の形成を図ります。
- ・ 北入口整備により、国道183号は庄原ICと公園を連絡するメイン道路となり沿道商業施設の立地需要の高揚が予想されることから、幹線道路沿道にふさわしい商業地の形成を図ります。

〔市中心部〕

- ・ 自動車交通量が多い市中心部では、路地などの地域資源の活用なども図りながら歩行者ネットワークの整備を進め、安全な歩行者空間の形成を進めます。特に、高齢者などの利用が多く見込まれる「JR備後庄原駅～市中心部～国道432号」間をバリアフリー重点整備区間に位置づけ、安全な歩行者空間の確保を進めます。
- ・ 身近な公園が少ないため、コミュニティ形成の場、憩いの場となる公園の整備を進めます。



地域資源の路地



広場予定地



(都)市役所前線

〔駅前地区〕

- ・ JR備後庄原駅周辺は、鉄道とバスの乗り換えが不便な状況であることから、JR備後庄原駅の駅前広場の整備により、鉄道、バス、タクシーが一層利用しやすい交通結節点の形成を進めます。

〔国道183号沿道地区〕

- ・ 北側地区は、大規模な低未利用地があるため、生活道路の整備により土地の有効活用を進めます。
- ・ 南側地区は、工業地としての土地利用規制を行う地区に一団の住宅地が形成されており、土地利用規制と現状の土地利用が乖離している地区が広がっていることから、居住環境の改善に向けて、土地利用の実態に合った土地利用規制の検討を進めます。



国道183号背後の低未利用地

〔川手地区〕

- ・ 農業施策による土地利用規制が無いいため、ミニ開発により宅地化が進んだ地区であり、秩序ある宅地化を誘導するため、土地利用規制の検討を進めます。



川手地区

〔駅北地区〕

- ・ 社会情勢の変化により道路計画が地区の現状に適応していない、また都市計画道路が未整備であるため、土地利用が進まず大規模な低未利用地が広がっている地区であり、地区の状況にふさわしい道路整備手法の検討を行い、生活道路の整備を進め、宅地化を推進します。



駅北地区の低未利用地

〔新道地区〕

- ・ 庄原駅周辺地区土地区画整理事業が未着手であるため、道路整備が進まず大規模な低未利用地が広がっている地区であり、土地区画整理事業予定区域の見直しを行い、計画的に都市計画道路の整備を進め、宅地化を推進します。
- ・ 地区内の道路は狭隘な道路が多く、生活道路が不足しているため、利便性、安全性、防災性の向上に向けて、地区の主要な道路の整備を推進するとともに、建物の建て替えなどを契機として生活道路の整備を進めます。



新道地区の低未利用地



新道地区の狭隘道路

〔三日市地区〕

- ・ 地区内の道路は狭隘な道路が多く、生活道路が不足しているため、利便性、安全性、防災性の向上に向けて、地区の主要な道路の整備を推進するとともに、建物の建て替えなどを契機として生活道路の整備を進めます。
- ・ 歴史的なまちなみが形成されていたが、徐々に少なくなっていることから、住民参画により保全と利活用の方策について検討を進めます。

〔七塚駅周辺地区〕

- ・ 国営備北丘陵公園に鉄道を利用してくる観光客の多くは、七塚駅から徒歩で移動しており、安全で快適に公園までアクセスできるよう、七塚駅から公園への歩道の整備を進めます。



JR 七塚駅周辺道路

〔戸郷川沿川〕

- ・ 戸郷川沿川には、一部散策道が整備されており、買物客や住民の憩いの場として利用されています。歩行者ネットワークと連携して河川を活かした水辺の散策道の整備を進めます。



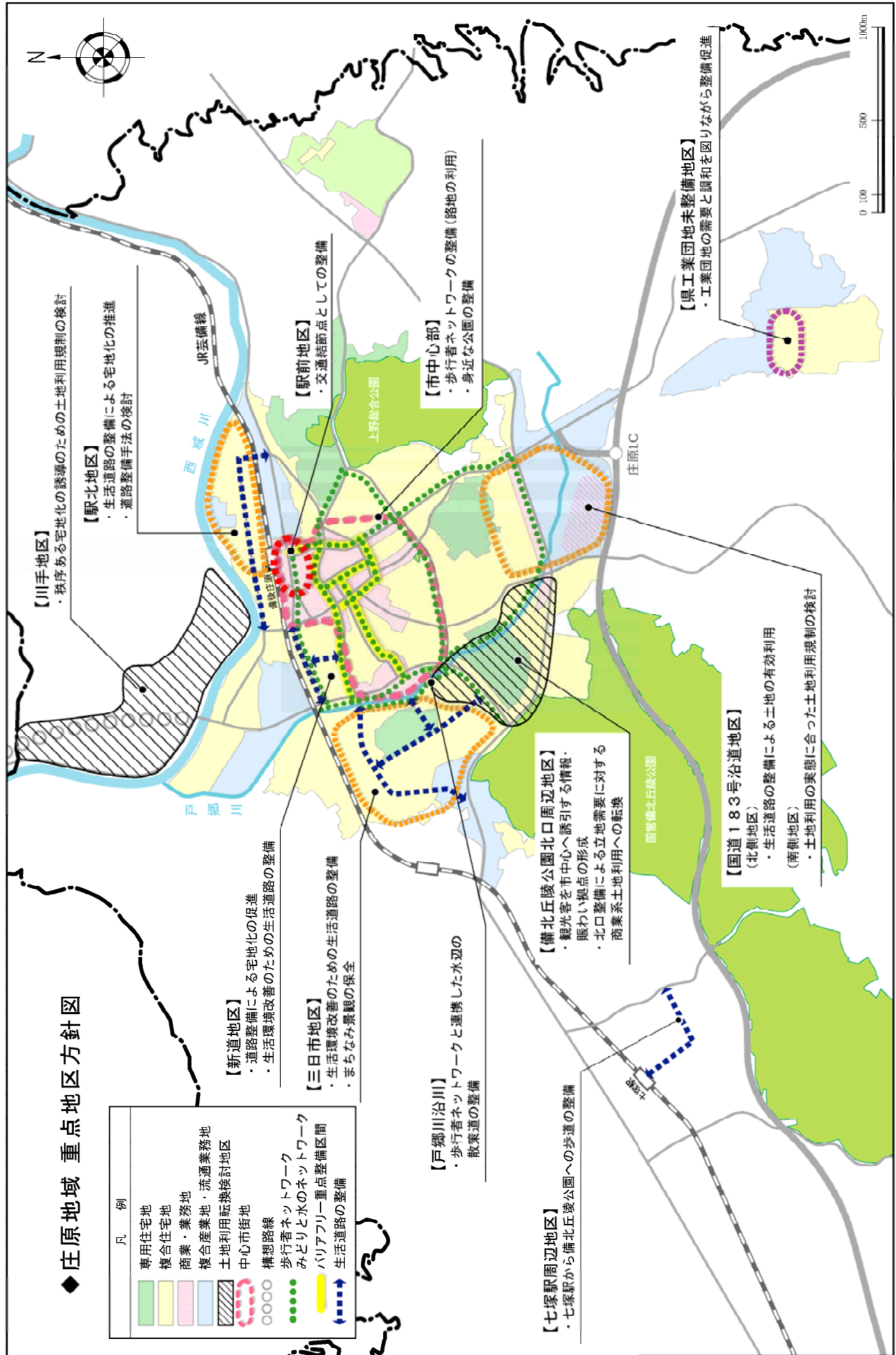
戸郷川沿川の散策道

〔県工業団地未整備地区〕

- ・ 県工業団地が未整備な地区であり、今後、高速道路に近接する立地条件を活かした工業団地需要に対応して整備を促進します。

◆ 庄原地域 重点地区方針図

- 凡 例
- 専用住宅地
 - 複合住宅地
 - 商業・業務地
 - 複合産業地・流通業務地
 - 土地利用転換検討地区
 - 中心市街地
 - 構想路線
 - 歩行者ネットワーク
 - みどりと水のネットワーク
 - バリアフリー重点整備区間
 - 生活道路の整備



【川手地区】
・秩序ある宅地化の誘導のための土地利用規制の検討

【駅北地区】
・生活道路の整備による宅地化の推進
・道路整備手法の検討

【駅前地区】
・交通結節点としての整備

【市中心部】
・歩行者ネットワークの整備(路地の利用)
・身近な公園の整備

【新道地区】
・道路整備による宅地化の促進
・生活環境改善のための生活道路の整備

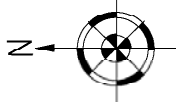
【三田市地区】
・生活環境改善のための生活道路の整備
・まちなみ景観の保全

【戸郷川沿川】
・歩行者ネットワークと連携した水辺の散策道の整備

【備北丘陵公園北口周辺地区】
・観光客を市中心へ誘引する情報・賑わい拠点の形成
・北口整備による立地需要に対する商業系土地利用への転換

【国道183号沿道地区】
(北側地区)
・生活道路の整備による土地の有効利用
(南側地区)
・土地利用の実態に合った土地利用規制の検討

【県工業団地未整備地区】
・工業団地の需要と調和を図りながら整備促進



5 - 2 東城地域

〔国道314号〕

- ・ 東城ICと庄原市北部地域を連絡する国道314号（バイパス）は、交流促進ならびに市街地内交通の円滑化が期待されるため、早期整備を促進します。

〔主要地方道庄原東城線〕

- ・ 主要地方道庄原東城線は、都市拠点の庄原地域と都市拠点に準ずる拠点の東城地域を連絡する道路であることから、生活や交流を支える道路として、整備を促進します。

〔国道314号沿道地区〕

- ・ 国道314号（バイパス）ならびに成羽川の整備が進んでおり、東城ICへの近接性を活かした立地需要の高揚が予想されることから、低未利用地の有効活用を含めて、計画的に秩序ある土地利用を誘導します。

〔東城IC周辺地区〕

- ・ 成羽川の河川改修に併せて親水空間の整備を促進し、「道の駅遊YOUさろん東城」と一体となった賑わいのある観光の玄関口としての整備を進めます。



道の駅周辺の成羽川

〔東城駅前地区〕

- ・ 鉄道・バス・タクシーの交通拠点として、（都）東城駅前線（県道東城停車場線）及び駅前広場の整備を進めます。



JR 東城駅前



（都）東城駅前線

〔成羽川沿川〕

- ・市街地に潤いと開放感を与える成羽川に整備されている散策道は、観光客や住民の憩いの場として利用されているが、一部区間のみの整備であるため、歩行者ネットワークと連携した水辺の散策道の整備を進めます。



成羽川沿川の散策道

〔北部地区〕

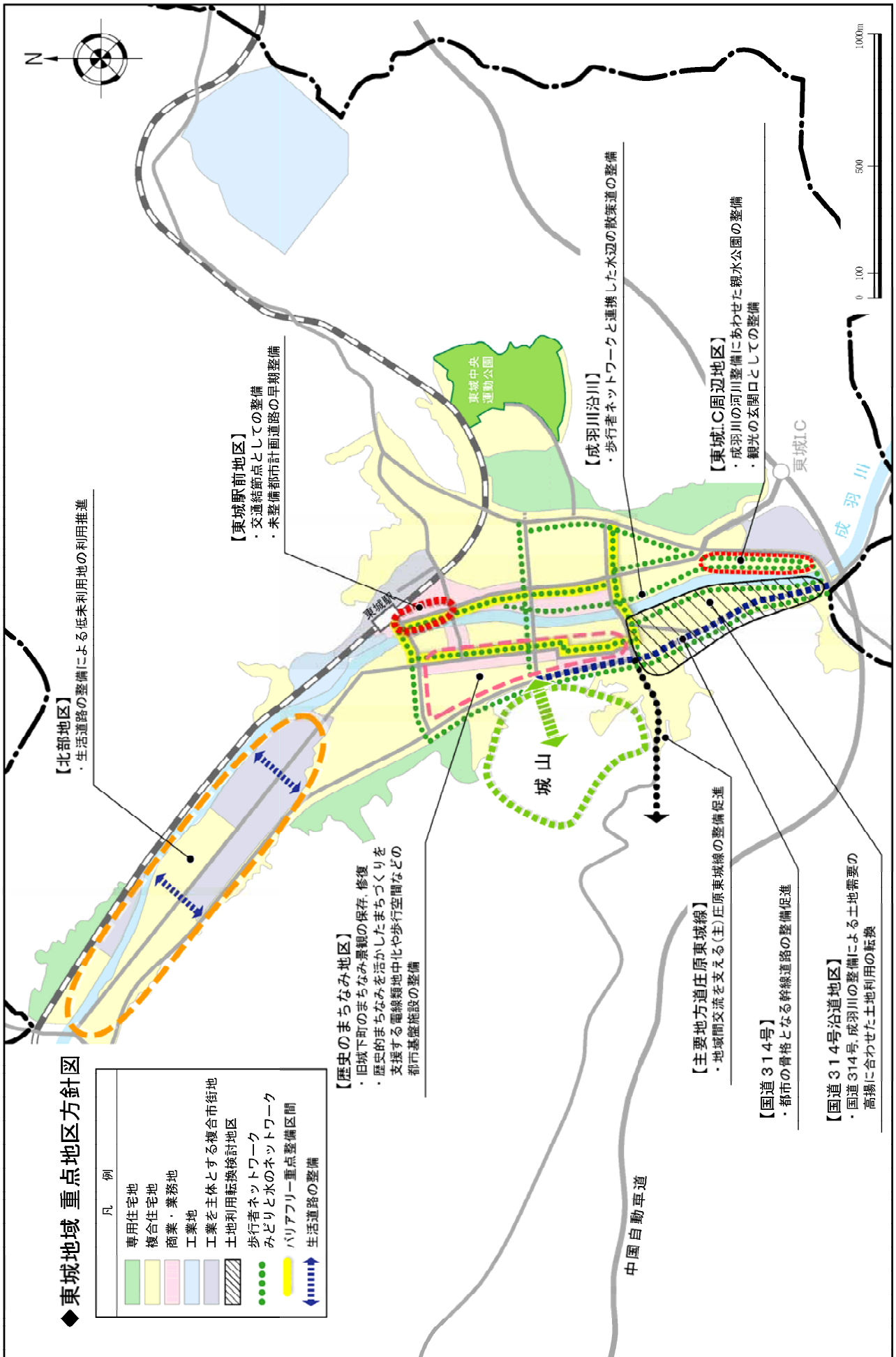
- ・狭隘な道路が多いとともに生活道路の不足により土地利用が進展しないため、生活道路の整備を進め、低未利用地の利活用を推進します。

〔歴史のまちなみ地区〕

- ・旧城下町の伝統的なまちなみを活かしたまちづくりが進行している歴史のまちなみ地区では、まちなみの保全・修復を進めるとともに、まちづくりを支援する電線類地中化や歩行空間などの都市基盤施設の整備を進めます。
- ・歴史・文化を活かした町並みを活用した商業地を含めた中心市街地内では、誰もが安全に歩ける歩行者空間の確保を進めます。特に、「JR 東城駅～歴史・文化を活かした町並み地区～中心商業業務地」間をバリアフリー重点整備区間に位置づけ、誰もが安全に散策できる歩行者空間の確保を進めます。



伝統的なまちなみ



◆東城地域重点地区方針図

凡 例

	専用住宅地
	複合住宅地
	商業・業務地
	工業地
	工業を主体とする複合市街地
	土地利用転換検討地区
	歩行者ネットワーク
	みどりと水のネットワーク
	バリアフリー重点整備区間
	生活道路の整備

【歴史のまちなみ地区】
 ・旧城下町のまちなみ景観の保存、修復
 ・歴史的まちなみを活かしたまちづくりを
 支援する電線類地中化や歩行空間などの
 都市基盤施設の整備

【東城駅前地区】
 ・交通結節点としての整備
 ・未整備都市計画道路の早期整備

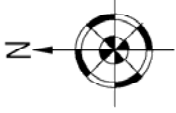
【成羽川沿川】
 ・歩行者ネットワークと連携した水辺の散策道の整備

【東城IC周辺地区】
 ・成羽川の河川整備にあわせた親水公園の整備
 ・観光の玄関口としての整備

【主要地方道庄原東城線】
 ・地域間交流を支える(主)庄原東城線の整備促進

【国道314号】
 ・都市の骨格となる幹線道路の整備促進

【国道314号沿道地区】
 ・国道314号、成羽川の整備による土地需要の
 高揚に合わせた土地利用の転換



5 - 3 西城地域

〔公共公益地区〕

- ・ 支所を中心とした公共公益施設が集積する地区は、隣接する低未利用地の整備と一体となつて、都市計画道路三の原線を軸とした北部地域の生活拠点にふさわしい安全で利用しやすい公共公益施設地区の形成を進めます。
- ・ 公共公益施設地区の形成にあわせて、備後西城駅へのアクセス強化やバス・タクシーの乗り換え拠点となる交通拠点の形成を進めます。
- ・ 誰もが安全に利用できる公共公益地区を形成するため、歩行者空間の整備を進めます。特に、「JR 備後西城駅～西城支所～西城市民病院」間をバリアフリー重点整備区間に位置づけ、安全な歩行者空間の確保を進めます。



(都) 五日市中野線

〔都市計画道路〕

- ・ 西城支所周辺は、多くの都市計画道路が未整備であるため、土地利用の実態ならびに将来計画にあわせて都市計画道路再編の検討を進めます。

〔主要地方道東城西城線〕

- ・ 主要地方道東城西城線の道路状況が悪く、大型車が市街地内を通行することから、市街地内の大型車の通過を抑制し、安全な市街地を形成するため、主要地方道東城西城線の道路整備（バイパス化）の検討を進めます。

〔西城地区〕

- ・ 建物が密集し狭隘道路が多いため、生活環境や防災面に問題があることから、安全性、防災性、生活環境の向上に向けて、生活道路の整備を進めます。
- ・ 旧国道 183 号沿道の商店街は、身近な商店街として親しまれてきたが、買物空間の利便性や安全性に問題があり徐々に活力が低下していることから、歩行者空間の確保や買物駐車場等の整備により商業地の再生を進めます。



西城地区の狭隘道路

〔西城川沿川〕

- ・ 十日市地区、西城地区の西城川には、河川内に消防用道路が整備されており、これを活用して、水辺環境を活かした親水公園や散策路の整備を進めます。
- ・ 西城川沿川は、河川と建物が一体となった特徴的な水辺景観が阻害されていることから、河川と沿川建物が調和した水辺景観の再生に取り組みます。



消防用道路



特徴的な水辺景観

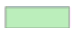



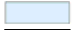




〔中野地区〕

- ・ 住宅の立地が進んでいる地区であり、良好な生活環境の形成に向けて、道路や公園などの生活基盤施設を計画的に整備し、良好な住宅地の形成を進めます。

〔丘陵地の憩いの場〕

- ・ 市街地に近接し市民に親しまれている丘陵地では、自然環境を保全しながら、自然を活かした身近な憩いの場としての利活用を推進します。

◆西城地域 重点地区方針図

凡 例	
	専用住宅地
	複合住宅地
	公共公益(行政・レクリエーション)
	複合商業地
	複合産業地
	土地利用転換検討地区
	歩行者ネットワーク
	バリアフリー重点整備区間
	生活道路の整備

【中野地区】

- ・計画的な生活基盤施設の整備による住宅地の形成

【丘陵地の憩いの場】

- ・自然環境を保全しながら憩いの場として利活用の推進

西城市民病院

【公共公益地区】

- ・未利用地の整備による安全で利用しやすい公共公益施設地区の形成
- ・交通拠点の整備

【都市計画道路】

- ・土地利用の実態・計画に合わせた都市計画道路の再編

【丘陵地の憩いの場】

- ・自然環境を保全しながら憩いの場として利活用の推進

【西城地区】

- ・安全性・防災性、生活環境改善のための生活道路の整備
- ・歩行者空間の確保、買物駐車場等の整備による商業地の再生

【主要地方道 東城西城線】

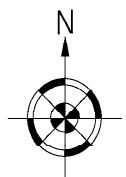
- ・市街地内における大型車の通行を抑制するためのバイパスの検討

【西城川沿川】

- ・水辺の散策道の整備
- ・特徴的な沿川景観の再生

【丘陵地の憩いの場】

- ・自然環境を保全しながら憩いの場として利活用の推進



0 100 250 500m

6. 今後の都市づくりの進め方

6-1 多様な主体の協働によるまちづくりの実践

1) 協働のための役割分担

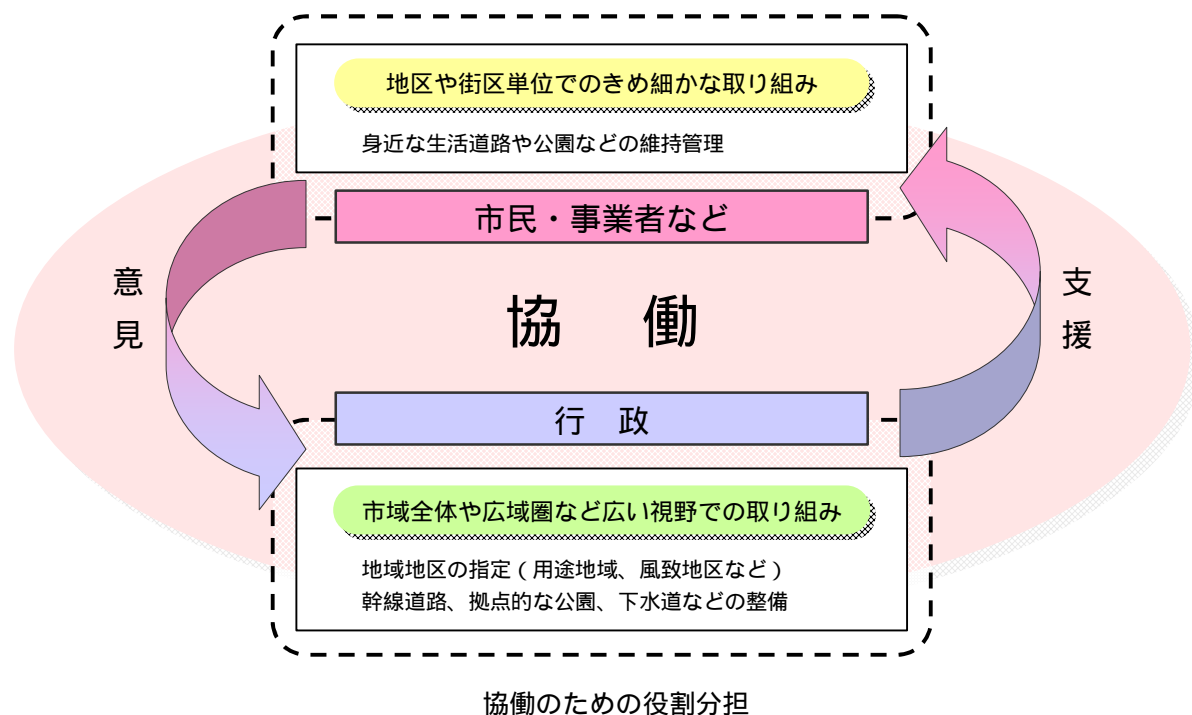
〔施策の基本的な方向〕

これからの都市づくりは、市民と行政の信頼と協力に基づいた役割分担により進めていきます。

〔取り組み〕

身近な生活道路や公園の整備などの地域的な事項については、地域住民がまちづくり提案・計画・維持管理の各段階で、まちづくりに関する問題解決に積極的に取り組み、行政は地域のまちづくり活動への支援や全市的な視点からの検討を行うなど、市民と行政の役割分担によるまちづくりを進めます。

市域全体に関する事項については、多様な立場の利害を総合的に調整する必要があるため、行政が十分な情報提供と幅広い意見交換を行いながら具体的な取り組みを進めます。



2) 市民参加の積極的な推進

〔施策の基本的な方向〕

市民等と行政のまちづくりに関する情報の共有化を進めてまちづくりの機運を高め、計画段階からの市民参加を進めます。

〔取り組み〕

行政・地域情報、市民の声、まちづくり事例など、市民主体のまちづくりに役立つ情報の収集や提供に努めます。

出前トークやワークショップ形式による勉強会や懇談会、まち歩きなど、市民と行政が情報共有しやすい場づくりの充実を図ります。

学生や若者、子育て世代など次代を担う人々が参加しやすいように、参加機会の充実を図ります。



ワークショップ風景

6 - 2 効果的・効率的な都市づくりの推進

〔施策の基本的な方向〕

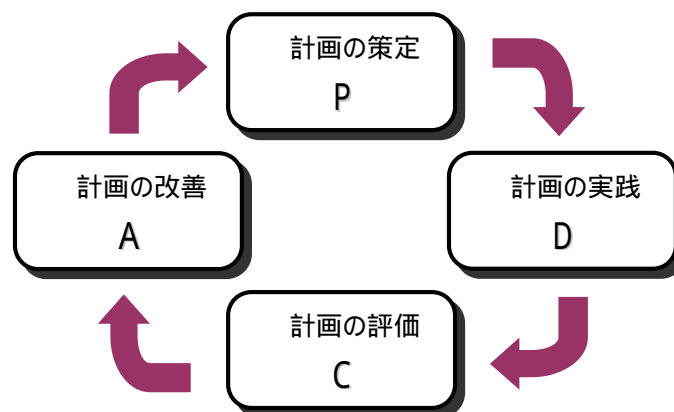
計画段階、事業化段階などの節目で適切な評価・見直しを行い、効果的・効率的な都市づくりを進めます。

〔取り組み〕

効果的・効率的な都市づくりを進めるため、計画（Plan）、実践（Do）、評価（Check）、改善（Action）の計画管理システムを確立し、事業の見直しなどへの反映に取り組みます。

総合的な都市づくりを進めるため、国、県、近隣市町との連携・協力を進めます。

上位計画の見直しや社会情勢の変化、地区レベルのまちづくり計画の策定など、このマスタープランに記載された方針に大きく影響を及ぼす場合には、マスタープランの見直しを図ります。



計画管理の循環的な流れ

資 料 編

1 庄原市都市計画マスタープラン策定調査委員会設置要綱

庄原市告示第 13 - 1 号

庄原市都市計画マスタープラン策定調査委員会設置要綱を次のように定める。

平成 19 年 2 月 16 日

庄原市長 滝 口 季 彦

庄原市都市計画マスタープラン策定調査委員会設置要綱

(設置)

第 1 条 都市計画法(昭和 43 年法律第 100 号)第 18 条の 2 第 1 項の規定に基づく都市計画の基本方針(以下「都市計画マスタープラン」という。)を策定するため、庄原市都市計画マスタープラン策定調査委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 委員会の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 都市計画マスタープラン策定のための調査・分析に関すること。
- (2) 都市計画マスタープラン策定の取りまとめに関すること。

(組織等)

第 3 条 委員会は、委員 22 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 関係行政機関の職員
- (2) 市議会の議員
- (3) 学識経験を有する者
- (4) 公共的団体の役員又は構成員
- (5) その他市長が必要と認める者

(任期)

第 4 条 委員の任期は、第 2 条に掲げる各号の事務が終了するときまでとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、委員が欠けたときの後任委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 前 2 項の規定にかかわらず、市長が特別な理由があると認めたときは、任期中においても委嘱を解くことができる。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選により、これを定める。

3 委員長は、委員会を総理し、会議の議長となる。

4 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は必要に応じて委員長が招集する。

2 委員長は必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、環境建設部都市整備課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

庄原市都市計画マスタープラン策定調査委員会委員名簿

団体名等	役 職 名 等	氏 名
国土交通省	国営備北丘陵公園事務所長	永田 智久 (若槻 幹穂)
広島県	広島県備北地域事務所建設局庄原支局長	名越 優
庄原市	庄原市副市長 (庄原市助役)	江角 忠也 (入江 幸弘)
市議会議員	環境建設常任委員	竹内 光義
"	総務地域振興常任委員	谷口 勇
"	環境建設常任委員	赤木 忠徳
知識経験者	県立広島大学生命環境学部准教授	前川 俊清
公共的団体	庄原商工会議所(会頭)	玉川 忠義
"	備北商工会(会長)	石川 芳秀
"	東城町商工会(会長)	谷 壮一郎
"	庄原市観光協会(会長)	塩本 誠二
"	西城町観光協会(会長)	堀井 秀昭 (柳生 一美)
"	東城町観光協会(会長)	遠藤 晏史
"	庄原青年会議所(理事長)	湯川 圭司
"	備北商工会(青年部長)	城田 浩明
"	東城町商工会(青年部長)	越智 豊
"	庄原地区女性連合会(会長)	瀬野 周子
"	備北商工会(女性部長)	上貝 雍子
"	東城町商工会(女性部長)	金藤 政子
"	庄原農業協同組合(代表理事組合長)	日野原 貢
"	庄原市自治振興区連合協議会(会長)	藤岡 辰彦

() は前任者

2 策定経過

年月日	策定経過	備考
平成 19(2007)年 3月26日	第1回庄原市都市計画マスタープラン 策定調査委員会	マスタープラン骨子について
7月23日	第1回庄原市都市計画マスタープラン 地域別策定調査委員会〔東城都市計画区域〕	地域の問題点・課題について
7月26日	第1回庄原市都市計画マスタープラン 地域別策定調査委員会〔西城都市計画区域〕	〃
8月1日	第1回庄原市都市計画マスタープラン 地域別策定調査委員会〔庄原都市計画区域〕	〃
10月12日	第2回庄原市都市計画マスタープラン 地域別策定調査委員会〔東城都市計画区域〕	〃
10月16日	第2回庄原市都市計画マスタープラン 地域別策定調査委員会〔西城都市計画区域〕	地域別方針、重点地区方針について
10月18日	第2回庄原市都市計画マスタープラン 地域別策定調査委員会〔庄原都市計画区域〕	〃
11月15日	第2回庄原市都市計画マスタープラン 策定調査委員会	庄原市都市計画マスタープラン (案)について
平成 20(2008)年 1月7日~1月31日	パブリックコメント	
2月26日	第3回庄原市都市計画マスタープラン 策定調査委員会	庄原市都市計画マスタープラン (案)について

策定協力 / 復建調査設計株式会社

3 用語解説

あ行

- ◆ **アクセス**
接近、近づくこと。またはそのための手段。
- ◆ **甌穴（おうけつ）**
河底や河岸の岩石面上にできる円形の穴。

か行

- ◆ **合併処理浄化槽**
台所や洗濯、風呂などで使用された生活排水とし尿汚水とあわせて浄化する単独施設のこと。
- ◆ **幹線道路**
道路網のうちでも主要な骨格をなし、都市に出入りする交通及び都市の住宅地、工業地、業務地などの相互間の交通を主として受けもつ道路。
- ◆ **基盤整備**
道路、広場、下水道など生活するために必要な施設を整備すること。
- ◆ **急傾斜地**
通常「崖」と呼ばれる、傾斜度が30度以上ある土地のこと。
- ◆ **協働**
同じ目的のために、協力して働くこと。
- ◆ **グローバル化**
これまでの国家や地域などの境界を越えて、世界的な規模になっていく社会の変化やその過程のこと。
- ◆ **公共公益施設**
道路、広場などまちの骨格を形成するような施設や教育施設、集会所といった住民生活に必要な施設。
- ◆ **工業団地**
一定の地域に工場を計画的に集中させたもの。
- ◆ **交通結節点**
徒歩、自転車や自動車、バス、電車など複数の交通手段が集まり、相互に乗り換えることができる場所。
- ◆ **コミュニティ**
地域社会やある共通の意識により繋がっているまとまり。地域共同体。

◆ コミュニティビジネス

地域の市民が主体となり、地域の資源を活用して、地域の抱える課題をビジネス的手法で解決し、コミュニティの再生を通じて、その活動で得た利益を地域に還元すること。

さ行

- ◆ **里山**
人が利用したり、住んでいるなど、人と深く関わり合いながら形成されてきた森林。
- ◆ **参画**
計画づくりに加わること。
- ◆ **市民活動**
市民が自らの価値観、信念、関心に基づき、自分たちの生活とコミュニティの貢献を目的に、自発的に行う活動。
- ◆ **親水公園**
水に親しむことができる公園。水に触れることや眺めることができる公園。
- ◆ **水源涵養（すいげんかんよう）**
森林や田畑に湛えられた用水や雨水が地下浸透し長時間をかけて河川に還元されることで、河川の水量を安定させる機能。また、雨水が森林土壌を通過することにより、水質が浄化されること。
- ◆ **生活拠点**
商店、金融機関、公的施設など生活に必要な施設が整備され、一定の利便性が確保された区域を示す。
- ◆ **生活道路**
その地域に生活する人が、住宅などから主要な道路に出るまでに利用する道のこと。
- ◆ **成熟社会**
量的拡大のみを追求する経済成長が終息に向かう中で、精神的豊かさや生活の質の向上を重視する、平和で自由な社会。
- ◆ **総合公園**
市民全般の休息、鑑賞、散歩、運動等の利用を目的とする公園。

た行

◆ 地方自治法

地方自治に関する法律。

◆ 低未利用地

既成市街地内の更地・遊休地・駐車場など、有効に活用されていない土地のこと。

◆ 都市基盤施設

道路・街路、鉄道、河川、上下水道、エネルギー供給施設、通信施設などの生活・産業基盤や学校、病院、公園などの公共施設のこと。

◆ 都市拠点

行政中枢機能、商業業務機能、産業機能などが集積し、経済・文化・行政の中心的な区域を示す。

◆ 都市計画

都市の健全な発展と秩序ある整備を図るために、土地利用のあり方、都市施設の整備、市街地開発について計画を策定し、その実現を図ること。

◆ 都市計画区域

都市計画を定める場として位置づけられる区域。自然条件や社会的条を考慮して、一体の都市として総合的に整備、開発及び保全する必要がある区域を指定する。

◆ 都市計画道路

都市計画決定された道路で、その機能に応じて自動車専用道路、幹線街路、区画街路及び特殊街路の4つの種類に分けられる。

◆ 都市計画法

都市の健全な発展等を図るために制定された法律。

◆ 都市施設

都市計画法に定める、交通施設・公共空地・供給施設・処理施設・教育文化施設・医療施設・住宅施設などの施設の総称。

◆ 土地区画整理事業

土地区画整理法に基づく事業であり、土地所有者から土地の一部を提供してもらい、それを道路や公園などの新たな公共用地として活用し、整然とした市街地を整備することによって住環境を向上させ、一方で宅地を整形化して利用促進を図る事業。

な行

◆ ニーズ

要望、需要。

◆ ネットワーク

鉄道網、道路網などが網状に接続されたもの。

は行

◆ パートナーシップ

対等な立場で共通の目的のために協力し合うこと。

◆ バイオマス

樹木や草、畜産廃棄物などの再生可能な生産資源のこと。

◆ バブル経済

不動産や株式をはじめとした資産の価格が、投機によって説明可能な価格以上に上昇し、その上昇が魅力となってさらなる投機を呼ぶという循環が起こっている状態の経済のこと。

(1986年11月から1991年2月までの51ヶ月間)

◆ 風致地区

都市計画法に基づき、自然の景勝地、公園、沿岸、緑豊かな低密度住宅地など、その風致を維持することが望ましいと思われる地域について指定する地区。

◆ ポケットパーク

道路整備や交差点の改良によって生まれたスペースに、ベンチを置くなどしてつくった小さな公園。

ま行

◆ まち歩き

まちづくりの共通認識を得るため、実際にまちに出て長所や問題点を点検する、ワークショップの一手法。タウンウォッチともいう。

や行

◆ UIJ ターン

Uターン、Iターン、Jターンの総称。

Uターンとは、地方から都市部へ移住した者が再び地方の生まれ故郷に戻る現象で、Iターンとは、出身地とは別の地方に移り住むこと。Jターンとは、地方から大都市へ移住した者が、生まれ故郷の近くの中規模な都市に戻り定住する現象のこと。

◆ 用途地域

都市機能の維持増進、住環境の保護などを目的とした土地の合理的利用を図るため、都市計画法に基づき、建築物の用途、容積率、建ぺい率及び各種の高さについて、規制を行う制度。

◆ 余暇活動

暇な時間や空いた時間、仕事をしなくてもいい時間に行われる、生き甲斐に端を発した身体的、精神的、心理的にさまざまな効果を期待できる生活行動のこと。

ら行

◆ ライフスタイル

衣食住など生活様式から仕事への取組み方、住まい方や社会との関わり方などを含めた、広い意味での「暮らし方」、「生き方」のこと。

◆ レクリエーション

仕事・勉強などの肉体的・精神的疲労をいやし、元気を回復するために休養をとったり娯楽を行ったりすること。また、その休養や娯楽。

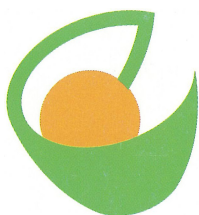
わ行

◆ ワークショップ

グループ討議などを重ねて、参加している方々の意見を集約させながらひとつの計画にまとめていく作業。

さとやま文化都市 都市計画マスタープラン

平成 20(2008)年 3 月



発行／ 庄原市 環境建設部都市整備課
〒727-8501 広島県庄原市中本町一丁目 10 番 1 号
TEL (0824) 73-1111 (代表) FAX (0824) 72-3322
<http://www.city.shobara.hiroshima.jp/>

